

令和2年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第 1	財政運営の現状・課題	1
第 2	財政中期見通し試算	2
第 3	令和 2 年度当初予算編成の基本的な考え方	6
第 4	令和 2 年度当初予算の概要	7
第 5	令和 2 年度の主な施策	14

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

※ 「平成 31 年度」は「令和元年度」に統一表記しています。

第1 財政運営の現状・課題

地方分権時代における地方公共団体の行財政運営は、自主的かつ総合的に広く担うこととされており、町を取り巻く各種政策課題にかかる財政需要は年々増加しています。

また、平成29年度より「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」の各施策が展開されており、10年後の将来像として掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の具体化に向けて、引き続き各施策を着実に実行していくとともに、令和2年度を始期とする第2期「設楽町版総合戦略」に基づき、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を図ることが求められています。

平成30年度の決算及び地方財政状況調査に基づく財政健全化に関する指標は、いずれも「健全」の範囲内でしたが、今後はこれら指標のうち将来負担比率や実質公債費比率について、地方債現在高の増加により上昇することが予想されます。また、財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成29年度より3.9ポイント減少して86.2ポイントとなりましたが、今後も一般財源の確保に努め財政の硬直化の抑制に努める必要があります。

第2 財政中期見通し試算

1 試算の目的・期間等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっていますが、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

ここ数年の一般会計の予算規模は、歴史民俗資料館(仮称)・道の駅清嶺(仮称)建設事業、設楽斎苑(仮称)建設事業、防災無線デジタル化事業、情報ネットワーク更改事業などの大型事業の実施に伴い70億円前後を推移しており、事業実施には補助金等の他、多額の町債(借金)を発行してその財源を確保していますが、毎年度、財政調整基金(貯金)の取り崩しを行わないと予算が編成できない状況にあります。町債については、後年に発生する償還見込額(公債費)の把握も重要です。

また、設楽ダム建設に関連して町で多くの地域振興事業を実施していることも財政規模を大きくしている要因ですが、愛知県及び豊橋市始め下流市等の負担金及び助成金を財源として実施しているため、財政運営に大きな支障はありません。しかし、これらの事業はダム完成予定の令和8年度で終了する予定であり、その影響により財政規模が縮小していくことが見込まれます。併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となります。

今後の安定した町政運営のためには、こうした状況を踏まえた将来の財政運営の見通しとその対応が必要であると考えますので、概ね10年間の財政の中期見通し試算を作成しました。この試算を踏まえ、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めたいと考えます。なお、この試算はあくまで現状を踏まえた見込みであり、確定した数値に基づくものではありません。

2 試算の概要

予算規模	大型事業の影響により令和元年度及び令和2年度をピークに縮小、さらに設楽ダム関連事業終了後の令和9年度以降は、人口減少等の影響もあり更に縮小
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は公債費償還に関して増額を見込むが、人口減少の影響が大きいため少しずつ減額
公債費	令和3年度までは減少、その後は令和元年度・2年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和7年度からしばらくの間6億円台を維持
年間収支	歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、この状況が続けば令和12年度頃に基金は枯渇
実質公債費比率	財政運営指標の一つである、実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は令和2年度までは減少、その後は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加

財政の中期見通し試算（普通会計）

【歳入】

単位：百万円

項目	R1 当初予算	R2 当初予算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町税	593	591	572	562	552	542	532	523	514	505	496
譲与税・交付金等	259	297	321	325	318	325	318	312	306	299	293
地方交付税	2,344	2,441	2,354	2,309	2,282	2,280	2,328	2,303	2,287	2,265	2,247
分担金及び負担金	96	73	72	70	68	71	74	72	71	69	68
使用料及び手数料	51	43	48	47	46	45	43	42	41	40	39
国・県支出金	1,605	1,665	978	962	946	838	822	715	560	546	532
基金等繰入金	105	18	35	10	10	10	10	10	10	10	10
繰越金	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
町債	1,299	1,337	569	380	380	380	380	380	200	200	200
諸収入、財産収入等	420	450	448	445	443	425	423	420	403	400	398
合計	6,821	6,965	5,447	5,161	5,095	4,966	4,980	4,828	4,441	4,385	4,333

【歳出】

項目	R1 当初予算	R2 当初予算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	912	916	907	898	889	880	871	862	854	845	837
扶助費	320	299	292	285	278	270	263	257	251	245	239
公債費	521	514	480	466	472	510	608	617	635	645	660
物件費・維持補修費	1,176	1,192	1,213	1,215	1,206	1,212	1,203	1,194	1,186	1,177	1,169
補助費等	1,056	1,189	924	916	908	900	892	884	876	869	861
投資的経費	2,152	1,988	825	650	650	650	650	650	300	300	300
繰出金	942	906	953	952	950	746	633	524	472	471	469
積立金	21	29	12	12	12	11	11	11	11	11	11
貸付金、災害復旧費等	41	34	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	7,141	7,066	5,635	5,422	5,394	5,209	5,161	5,030	4,616	4,593	4,576

【収支】

項目	R1 当初予算	R2 当初予算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入合計 - 歳出合計	△ 320	△ 101	△ 188	△ 261	△ 299	△ 243	△ 181	△ 202	△ 175	△ 208	△ 243
財政調整基金 取崩額	320	101	188	261	299	243	181	202	175	208	243
財政調整基金 残高	2,220	2,119	1,931	1,670	1,371	1,128	946	745	570	362	119
実質公債費比率	6.28	5.75	6.03	6.32	6.49	6.88	7.80	8.02	8.32	8.56	8.84

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

3 今後の財政運営に向けて

- ・収支不足を解消するため、歳出全般について根本的な見直しを進める。(各種事業の廃止・再構築による見直し)
- ・財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

<参考 試算数値の考え方>

1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計(5年毎)を基本としている。 ・5年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。(R2:4,471人、R7:3,941人、R12:3,478人)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業の収支は考慮していない。 ・特定目的基金の取崩しは、基本的に行わない。(公共施設等総合管理基金、ふるさと寄付金基金、環境譲与税基金は、最小限の取崩しあり) ・普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。

2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態(総数)の減少率を考慮
譲与税・交付金等	人口動態の減少率を考慮するが、森林環境譲与税交付金は増額見込み
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・基準財政需要額は人口減少を踏まえ減額を基本、ただし、公債費分は償還終了と償還開始の差額を反映 ・基準財政収入額は人口動態の減少率を考慮 ・R3以降は合併算定替の終了を反映
分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮するが、設楽斎苑(仮称)建設に係る豊根・根羽村の公債費負担金を追加
使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮 ・県支出金は、大型事業(歴史民俗資料館(仮称)等)の終了を反映するとともに、ダム関連事業のR8終了を考慮
基金繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・R3は森林環境譲与税基金及び公共施設総合管理基金を見込む ・R4以降はふるさと寄付金基金のみを見込む
繰越金	・R3以降はR2予算と同水準

町 債	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎債は、大型事業（設楽斎苑(仮称)、歴史民俗資料館(仮称)・道の駅清嶺(仮称)、情報ネットワーク更改事業等）終了を反映するとともに、ダム関連事業のR 8 終了を考慮 ・臨時財政対策債は、R 2 予算と同額が推移すると仮定
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、道の駅清嶺（仮称）建設事業他の終了を反映するとともに、R 3 から毎年度1億5千万円の施設維持管理費助成を考慮

3 歳 出

項 目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・償還計画に基づき試算し、新規分はダム関連事業を踏まえて算出（償還利率は一定の利率で算定） ・過疎債は、繰越事業に伴う借入時期を反映させた償還額を算出
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮 ・施設維持管理に係る委託料はR 2 と同水準を基本、R 3 以後は歴史民俗資料館(仮称)等の供用開始を考慮 ・森林環境譲与税交付金充当施策は、交付額と同額を物件費で支出と仮定 ・維持補修費については、R 2 予算額と同水準で推移すると仮定
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、北設情報ネットワーク更改事業の影響を考慮
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業（設楽斎苑(仮称)、歴史民俗資料館(仮称)・道の駅清嶺(仮称)等）の終了を反映するとともに、ダム関連事業はR 8 終了を考慮 ・ダム関連以外の事業は、R 2 と同水準で推移すると仮定
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・田口地区公共下水道整備事業及び簡易水道更新事業に係る繰出金を考慮（R 8 まで）
積立金	・R 3 以降は、ふるさと寄付金（ふるさと納税）及び基金利子分のみ
貸付金・災害復旧費等	・R 2 予算と同水準で推移すると仮定

第3 令和2年度当初予算編成の基本的な考え方

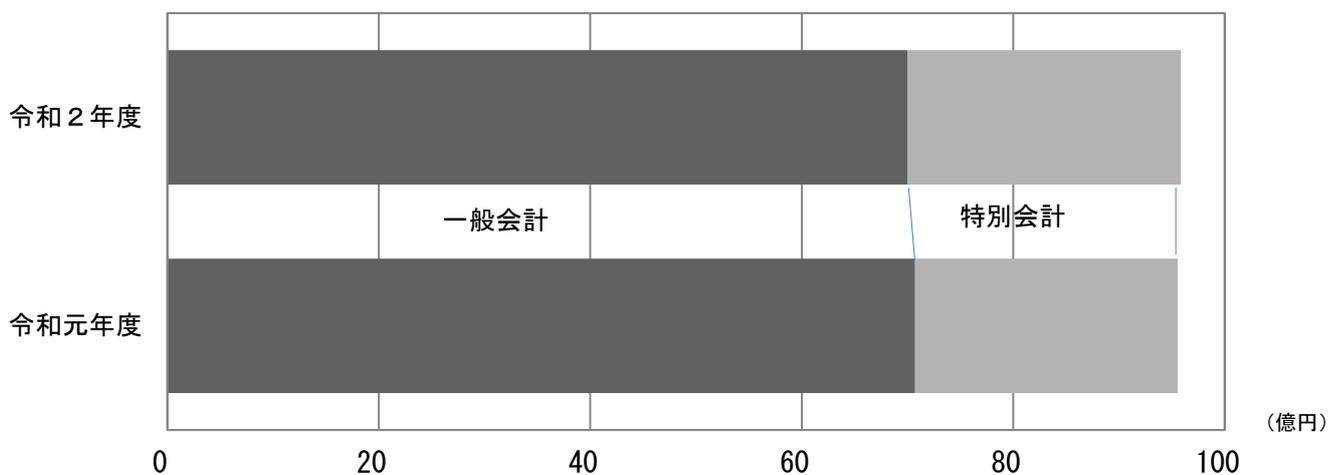
- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 10年後の予算規模を意識した事務事業の更なる精査、再構築2 経費を削減しつつ住民サービスの向上を図る事務執行の見直し |
|---|

を目指して、具体的には次の点に重点をおいて予算を編成しました。

- 1 今後の財政見通しを勘案すれば全ての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源の中で住民の要望に応じていくため安易な前例踏襲をすることなく、事業内容を今一度見直すとともに、ニーズ(必要性)とウォンツ(願望)の違いを整理し、事業実施の妥当性を見極めること。
また、事業創設と事業廃止は、車の両輪の関係であり、地区懇談会、審議会等各種会議等における住民意見を踏まえて再構築を進めること。
- 2 「第2次設楽町総合計画(2017~2026)」の分野別行動指針における目標指標の達成に向けた施策展開を進めること。
- 3 全課共通の課題として、人口減少の進行を少しでも緩やかにするため、移住・定住施策の推進のほか、町独自の地方創生に資する施策を検討すること。
- 4 町単独での解決が困難な課題については、近隣市町村との広域連携を模索すること。
- 5 特別会計について、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めること。
- 6 各種基金からの取崩し及び積立については、現住民への責務としての施策実施及び将来負担に対する備えの認識のもと適切に執行すること。
- 7 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であることを踏まえ、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、一層、政策の熟度を上げるよう努めること。

第4 令和2年度当初予算の概要

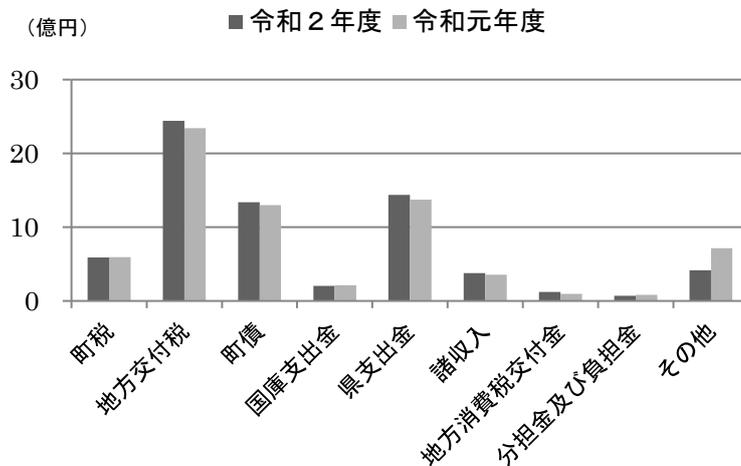
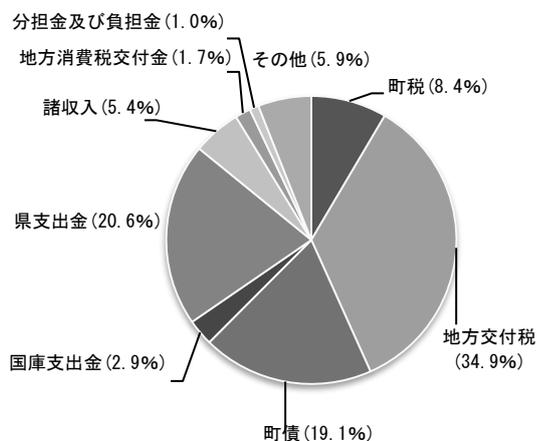
1 会計別集計



会 計 名	R 2 当初 A	R 1 当初 B	比 較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	69 億 9,850 万円	70 億 7,084 万円	△7,234 万円	△1.0%
特別会計	25 億 8,631 万円	24 億 8,343 万円	1 億 288 万円	4.1%
国民健康保険特別会計	5 億 3,681 万円	5 億 4,260 万円	△579 万円	△1.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2 億 0,340 万円	2 億 1,276 万円	△936 万円	△4.4%
簡易水道特別会計	9 億 1,006 万円	9 億 9,546 万円	△8,540 万円	△8.6%
公共下水道特別会計	5 億 8,208 万円	3 億 9,723 万円	1 億 8,485 万円	46.5%
農業集落排水特別会計	2 億 1,578 万円	1 億 9,213 万円	2,365 万円	12.3%
町営バス特別会計	3,773 万円	3,772 万円	△39 万円	△1.0%
つぐ診療所特別会計	9,279 万円	9,629 万円	△350 万円	△3.6%
田口財産区特別会計	73 万円	150 万円	△76 万円	△51.0%
段嶺財産区特別会計	78 万円	127 万円	△49 万円	△38.6%
名倉財産区特別会計	34 万円	34 万円	0 万円	0.0%
津具財産区特別会計	621 万円	614 万円	7 万円	1.1%
合 計	95 億 8,481 万円	95 億 5,427 万円	3,054 万円	0.3%

2 歳入の概要（一般会計）

R 2 構成比

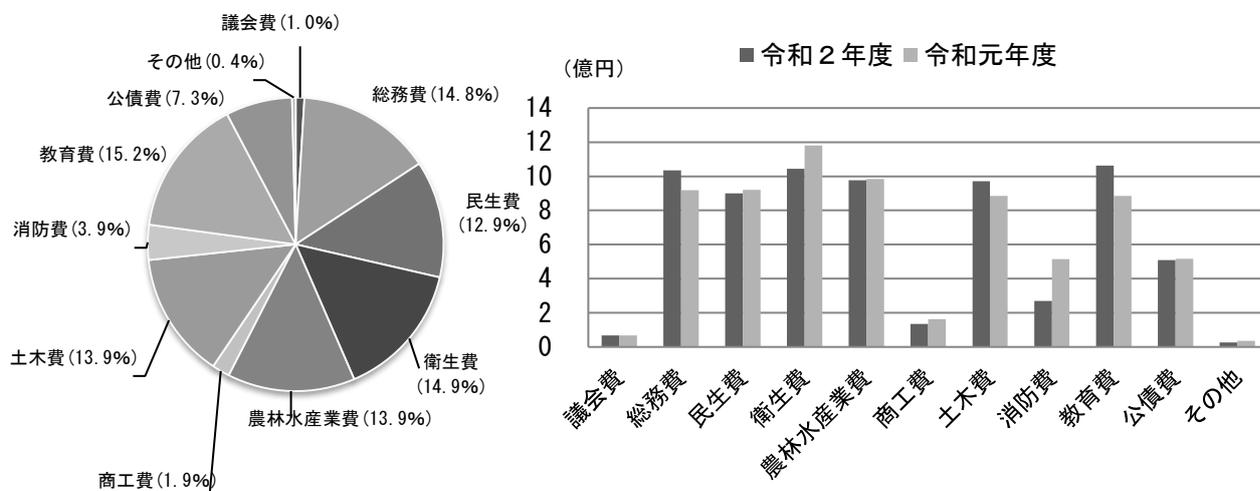


項目	説明	R 2 当初
町 税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5 億 9,062 万円
地 方 交 付 税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるように国から交付される資金	24 億 4,084 万円
町 債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	13 億 3,714 万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	2 億 612 万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	14 億 3,935 万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3 億 7,629 万円
地方消費税交付金	消費税 10%のうち一定割合が県から交付される	1 億 2,060 万円
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	7,146 万円
そ の 他	地方譲与税、使用料及び手数料、環境性能割交付金、繰越金、寄付金、繰入金など	4 億 1,608 万円
合 計		69 億 9,850 万円

- ・普通交付税は、基準財政需要額（必要経費）の中で、幼児教育無償化に係る経費が見込まれること、新規算定科目（地域社会再生事業費）の設定などにより、令和元年決定額と比較し、1,212 万円の増加を見込みました。
- ・町債は、設楽斎苑（仮称）建設事業（過疎債：4 億 5,360 万円）、情報ネットワーク設備更改事業（過疎債：1 億 6,350 万円）、歴史民俗資料館（仮称）建設事業（過疎債：1 億 1,750 万円）等の大型事業への充当を予定しているため、3,846 万円増加しました。
- ・歳出－歳入の財源不足を補うため、繰入金として財政調整基金（貯金）を1 億 126 万円取り崩すこととしました。

3 歳出目的別集計（一般会計）

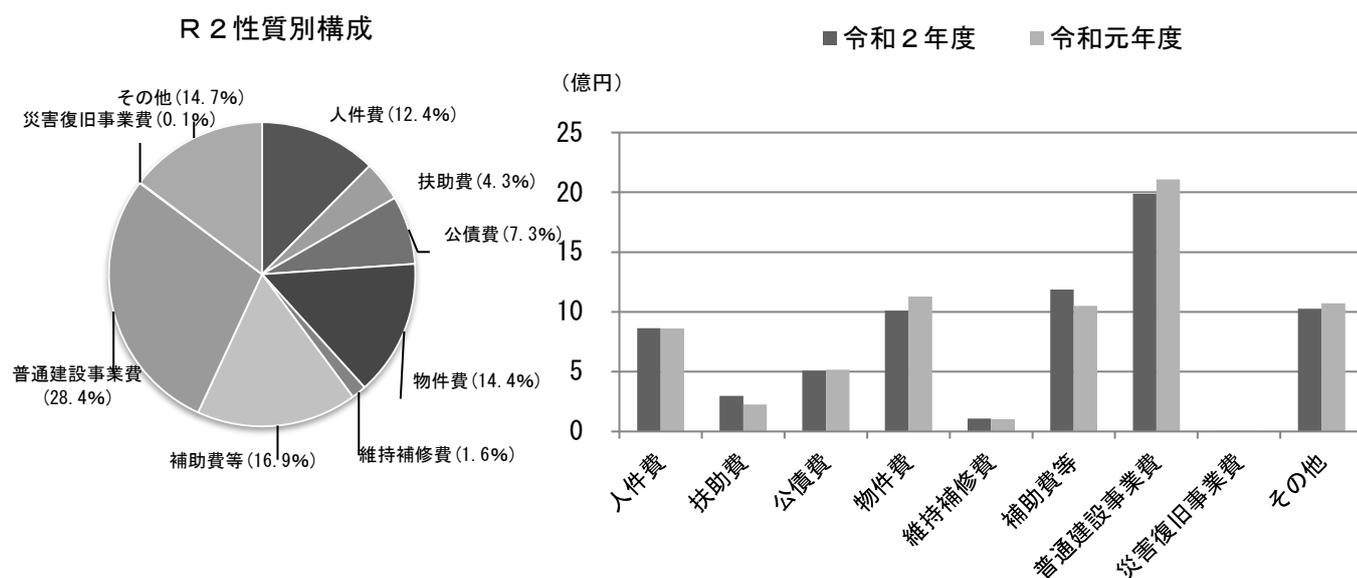
R 2 目的別構成



項目	説明	R 2 当初
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,680 万円
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	10 億 3,506 万円
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	9 億 0,086 万円
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	10 億 4,369 万円
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	9 億 7,626 万円
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1 億 3,574 万円
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	9 億 7,107 万円
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	2 億 6,945 万円
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	10 億 6,302 万円
公債費	町が借入した資金（町債）の元金と利子の返済金	5 億 938 万円
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	2,265 万円
合計		69 億 9,850 万円

- ・総務費は、北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク設備更改事業)(1 億 6,352 万円)などにより、1 億 1,652 万円増加しました。
- ・衛生費は、簡易水道特別会計繰出金(2 億 0,075 万円：前年比△1 億 7,676 万円)などにより、1 億 3,732 万円減少しました。
- ・消防費は、行政防災無線デジタル化工事(2 億 2,946 万円)の終了などにより、2 億 4,581 万円減少しました。
- ・教育費は、歴史民俗資料館(仮称)建設事業(6 億 0,832 万円)により、R 1 同様に高水準で推移しています。

4 歳出性質別集計（一般会計）



		R 2 当初	R 1 当初	比較
義務的経費	人 件 費	8 億 6,519 万円	8 億 6,216 万円	303 万円
	扶 助 費	2 億 9,884 万円	2 億 2,654 万円	7,230 万円
	公 債 費	5 億 938 万円	5 億 1,674 万円	△736 万円
	計	16 億 7,340 万円	16 億 544 万円	6,796 万円
消費的経費	物 件 費	10 億 1,039 万円	11 億 2,823 万円	△1 億 1,784 万円
	維 持 補 修 費	1 億 952 万円	1 億 228 万円	7,246 万円
	補 助 費 等	11 億 8,610 万円	10 億 5,170 万円	1 億 3,440 万円
	計	23 億 602 万円	22 億 8,221 万円	2,381 万円
投資的経費	普通建設事業費	19 億 8,768 万円	21 億 754 万円	△1 億 1,985 万円
	災害復旧事業費	453 万円	453 万円	-
	計	19 億 9,221 万円	21 億 1,206 万円	△1 億 1,985 万円
そ の 他	積 立 金	2,944 万円	2,111 万円	832 万円
	貸 付 金	1,960 万円	3,424 万円	△1,464 万円
	繰 出 金	9 億 6,783 万円	10 億 577 万円	△3,794 万円
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	-
	計	10 億 2,687 万円	10 億 7,113 万円	△4,426 万円
合 計		69 億 9,850 万円	70 億 7,084 万円	△7,234 万円

- ・消費的経費のうち補助費等は、北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク設備更改事業）1 億 6,352 万円などの増額により、1 億 3,440 万円増加しました。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、行政防災無線デジタル化工事（2 億 2,946 万円）の終了などにより、1 億 1,985 万円減少しました。

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

令和2年度の一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 64,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 789,524 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	47,955	168	16,659		3,601	3,728	23,799
	障害者福祉費	146,708	64,724	32,727		2	6,670	42,585
	老人福祉費	37,343		435		2	4,998	31,908
	やすらぎの里費	81,136				54,392	3,622	23,122
	地域活動支援センター費	2,541				600	263	1,678
	児童福祉総務費	45,282	26,260	11,174		534	991	6,323
	保育園費	44,001	15,246	6,873		5,286	2,248	14,348
	子どもセンター費	177				12	22	143
	小計	405,143	106,398	67,868		64,429	22,542	143,906
保健衛生	保健衛生総務費	6,462				194	849	5,419
	予防費	31,219	530	846		53	4,034	25,756
	小計	37,681	530	846		247	4,883	31,175
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	44,852	3,533	14,421			3,643	23,255
	介護保険費	177,078				36,090	19,094	121,894
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	124,770		22,584			13,839	88,347
	国民年金費							
	小計	346,700	3,533	37,005		36,090	36,575	233,497
合計	789,524	110,461	105,719		100,766	64,000	408,578	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域振興事業）等に基づいて実施していきます。

	歳出 予算額	財源内訳						
		※水源	※基金	国庫 支出金	県 支出金	町債	森林環境譲与 税交付金	一般財源
若者定住新築補助金	10,000		8,000					2,000
固定資産税一部相当額支給事業	245		245					
道の駅清嶺（仮称）建設事業	210,891		149,169	7,429		35,300	17,000	1,993
きららの森整備事業	19,822	15,857						3,965
県広域営農団地農道整備事業負担金	20,000	16,000				4,000		
林道整備	91,800	23,456	5,040		56,180	6,300		824
町道整備事業	148,000	51,600	16,000	37,500	26,000	16,300		600
水道管更新事業（簡易水道特別会計繰出金）	98,300	34,800				63,500		
公共下水道整備事業（下水特別会計繰出金等）	419,738	372,037				44,700		3,001
歴史民俗資料館（仮称）建設事業	606,508	485,206				117,500		3,802
合 計	1,625,303	998,956	178,454	44,929	82,180	287,600	17,000	16,184

※水源：水源地域整備事業として、県支出金による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

水源地域整備事業（水特事業）の主なもの

- ・ 農道・林道の整備（広域農道整備負担金、林道法面改良、林道舗装）
- ・ 町道の整備（維持修繕工事、用地調査、用地買収や測量設計）
- ・ 田口地区の下水道整備
- ・ 歴史民俗資料館（仮称）の建設
- ・ きららの森ビジターセンター整備事業

水源地域振興事業（基金事業）の主なもの

- ・ 林道舗装事業等の道路整備
- ・ 道の駅清嶺（仮称）の建設
- ・ ダム移転補償者に対する固定資産税一部助成

7 基金繰入金

公共施設等総合管理基金からの繰入

公共施設の整備・更新・統廃合及び長寿命化などための事業に充当します。

11 款 田口ヘリポート整備事業（過疎対策事業債償還金）	4,029 千円
11 款 地域情報化基盤整備事業（過疎対策事業債償還金）	4,303 千円
計	8,331 千円

ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 10,000 千円）

令和元年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	3,200 千円	安心福祉に関する事業	3,600 千円
産業振興に関する事業	1,600 千円	教育文化に関する事業	1,600 千円

第5 令和2年度の主な施策

一般会計	予算説明書P66～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,888	66,797	0	0	0	66,797
1 項 議会費		66,888	66,797	0	0	0	66,797
1 目 議会費		66,888	66,797	0	0	0	66,797

活発な議会活動と、わかりやすい議会情報の公開を行います

議会事務局 62-0532

「議会だより」発行事業 487 千円（議会事務局）

[事業内容]

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付します。

[成果目標]

年4回、2,100部/回発行します。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知し、議会への関心を高めてもらえるよう、専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、町民目線に立ち、わかりやすい表現に努めます。



会議録作成事業 278 千円（議会事務局）

[事業内容]

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成します。

[成果目標]

定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

定例会映像配信事業 835 千円（議会事務局）

[事業内容]

町民に議会の様子を知らせるとともに、議会に対し関心を持ってもらえるよう、町長施政方針、教育長教育方針、定例会の一般質問の状況について、インターネットを通じて映像配信します。定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信も検討します。

[成果目標]

年4回の定例会の一般質問等について、議会閉会后10日以内に視聴できるように努めます。

一般会計	予算説明書P68～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項	総務管理費	745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
1目	一般管理費	293,253	289,534	570	0	2,592	286,372

役場業務に係る一般的管理を執行します

総務課 62-0511、財政課 62-0516

人事管理 他（総務課）

[事業内容]

町長及び副町長、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、出張や研修の際の旅費の支給、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施します。

また、職員の人材育成を図るため人事評価制度を実施するとともに、職員がこの制度を円滑に実施できるための支援を併せて行います。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴うデータ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃貸借します。

なお、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されます。これにより、従来の嘱託員及び賃金支弁職員等が新たに会計年度任用職員として任用され、一定の条件を満たす職員（月額報酬職員）に対しては、期末手当が支給されます。一般管理費から支給される職員のほか、一般会計、特別会計を含め、町では令和2年4月時点で、月額報酬職員約20人、時間報酬職員約120人の任用を見込んでいます。

[成果目標]

役場業務に関して、効率的な予算執行に努め、各種研修により職員の資質向上を図るとともに、人材育成を図ります。

職員研修事業 2,593 千円（総務課）

[事業内容]

外部研修として、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加します。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を引き続き派遣します。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治大・大学校への研修に参加します。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施します。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施します。内容を充実させるとともに職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報の習得に努めます。

[成果目標]

多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応できるような研修への参加や内部研修の実施により、職員の能力の向上と人材育成を図ります。

[事業内容]

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個別の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別計画を令和2年度までに策定し、公共施設の適正な維持管理につなげることとしています。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を進めることにより、類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用できるよう検討を進めます。

また、令和2年度当初予算から予算書事項別明細説明欄の表記を改正し、複式簿記の勘定科目を活用し円滑に公会計の財務書類が作成できるようにします。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

令和元年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定します。



一般会計	予算説明書P74～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
2目 財産管理費		46,620	54,297	0	0	12,946	41,351

公有財産を適正に維持管理し、ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供します

総務課 62-0511

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

庁舎等管理事業 36,609 千円（総務課）

[事業内容]

庁舎を始めとした公共施設等の維持管理を行います。

公共施設の保守点検や光熱水費や電話料、施設用地の借地料の支払い、備品の購入などを行います。

三都橋交流センター及び豊邦交流センターの老朽化した自動火災警報設備を修繕します。施設管理には多額な経費がかかるため、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な維持管理に努めます。

また、林野庁が所有する清崎貯木場跡地を防災拠点などに活用することを目的として買収するため、土地鑑定評価などを行います。

[成果目標]

施設を適正に維持管理します。



庁用車管理事業 13,224 千円（総務課）

[事業内容]

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車35台分の維持管理を行います。

庁用車の燃料費や車両点検、消耗品の交換及び部品修理を実施して、適正な維持管理に努めます。

[成果目標]

庁用車について、必要な車両の更新を行うなど、適切に維持管理を行います。

一般会計	予算説明書P78～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
3目 電子計算費		140,516	165,243	5,076	0	0	160,167

庁内ネットワーク機器の安定稼働により事務の省力化・効率化を図ります

総務課 62-0511

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 165,243 千円（総務課）

[事業内容]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運用と保守点検業務を実施します。

また、マイナンバー制度に対応した情報システム体制の構築、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新を行います。

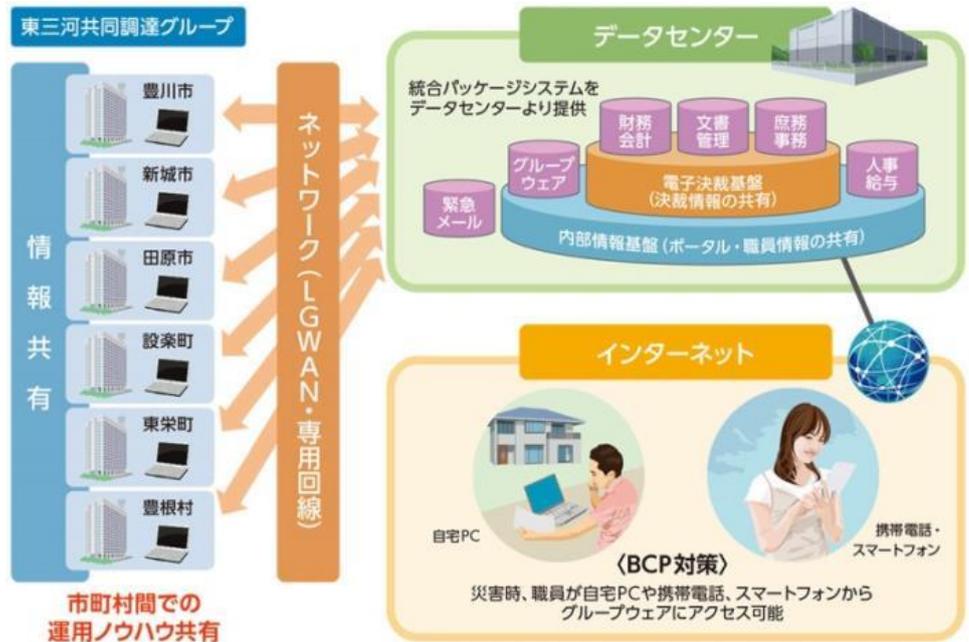
その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託する事業を行います。

住民情報システム	<p>住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するシステムです。他市町村と同じシステムを共同利用することにより、法改正等に伴う改修費用のコストダウン、運用ノウハウの共有による職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。</p> <p>現行システムは、豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の5市町村で共同利用していますが、新システムを令和2年度に導入し、田原市を加えた6市町村で共同利用していきます。</p> <p>現行システム利用期間：H27年1月～R3年3月 新システム利用期間：R2年10月～R13年3月</p>
行政情報システム	<p>庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村で共同利用しています。</p> <p>利用期間：H27年6月～R5年3月</p>
戸籍システム	<p>戸籍の管理を行うシステムです。平成6年の戸籍法改正で戸籍事務はシステムで処理できようになりました。令和2年度には戸籍法改正による制度の変化とデジタル手続法へ対応するためシステム改修事業を行います。</p>
住民基本台帳ネットワークシステム	<p>氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。これにより、全国共通の本人確認が行えます。</p>
庁内情報システム	<p>庁内のネットワークについては、ネットワークの目的により切り分けを行うとともに、USBメモリ等外部からの接続を排除することによりセキュリティを高めています。</p>

[成果目標]

事務の効率化・省力化の推進、機器の安定稼働を目指します。

システムを更新する際は、機能要件を精査するとともに、共同調達のスケールメリットを活かし、経費節減を進めます。



一般会計	予算説明書P82～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
4目 自治振興費		25,400	19,043	0	0	3,451	15,592

住民協働のまちづくり等の自治振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

行政区関係等事業 10,090 千円（総務課）

[事業内容]

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行います。

三都橋交流センター及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対して補助金を交付します。

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域づくり支援事業交付金 7,553 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

1 行政区交付金

均等割：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

2 地域づくり交付金

行政区規模（世帯数）に応じて 300,000 円～500,000 円

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。

地元愛創造プロジェクト交付金 1,400 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）の移住定住推進組織に対し、地域が自ら地域の課題の解決や地域を活性化するために行う自主的な活動（会議の開催や地域広報誌の発刊や地域活動など）に要する経費に対し、各組織へ助成します。

また、4 地域の組織の活動拠点となる施設に係る維持補修の経費を 5 年間助成します。

- ・積算根拠 活動助成 1 団体 200,000 円（上限）
- 維持補修 1 団体 300,000 円（上限）

〔成果目標〕

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

一般会計	予算説明書P84～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項	総務管理費	745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
5目	企画費	19,123	24,702	5,008	0	1,555	18,139

山村過疎対策・広域行政・山村都市交流・環境まちづくり等の企画調整を行い、地域振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R2）：企画ダム対策課 ※令和2年度更新予定

山村振興法に基づきH27年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～R7年）：企画ダム対策課

過疎地域自立促進特別措置法に基づきH27年度に策定。本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立促進を図るための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

イベント補助事業 3,570千円（総務課）

[事業内容]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付します。

計9の事業補助を予定しており、いずれも地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながるとともに集客力向上が期待できる事業に対して支援します。

[成果目標]

町の地域全体の活性化を図ります。

第2次設楽町総合計画の推進 75千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

令和8年度までの10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画が平成28年度に策定され、その行動指針や目標指標等に基づいて各事業が進められています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているかの検証を着実にを行い、より良いまちづくりに活かしていきます。

[成果目標]

住民等による進捗検証会議により、計画内容の実施状況を着実に検証します。

男女共同参画事業 527千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

男女共同参画推進事業として、家庭生活の中で男女共同を進めることを目的に、夫婦のコミュニケーション術を講師から学びます。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

さらに、専門家による職員向けの研修を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

関連計画：第二次設楽町男女共同参画基本計画（R1～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

[成果目標]

住民推進会議を2回開催します。

ワークショップを1回開催します。

職員向け研修を1回開催します。



環境に優しいまちづくり 5,744 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めます。

また、道の駅 2 施設に設置されている電気自動車充電スタンドは、環境技術や社会的意識の変化等により需要が増大しており、引き続き着実な管理運用に努めます。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用の検討・研究を目的として発足した東三河森林活用協議会は、設楽町公共施設管理協会を事務局として様々な事業に取り組んでいます。29 年度から事業全体の成果報告を兼ねた展示会を開催し、住民への情報提供や意識啓発を行っています。

そのほか、精油抽出にかかる活動について田口高校林業科と引き続き連携し、様々な条件下での成分分析などこれまで以上に具体的な研究を進めています。令和 2 年度は引き続き技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成を図ります。

いずれも更なる具体的展開には専門的ノウハウや関係機関との連携が不可欠となりますので、町としても積極的に調整を図るとともに、必要な事業について支援し今後のまちづくり施策に活かしていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス活用重点ビジョン（H21 年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

[成果目標]

東三河森林活用協議会により木材・発電関連事業者等と連携を図りつつ、精油抽出事業をはじめ効果的かつ具体的な活用施策に取り組めます。

木材バイオマスストーブ等設置購入費補助等により、住民のエコ意識の醸成や自然エネルギーの活用を推進します。

今後更なる利用増が見込まれる電気自動車充電スタンドについて、適切な維持管理に努めます。



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト） 180 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

奥三河4市町村と県（山村振興室）の連携により、具体的な地域振興に取り組みます。

平成27年度から3年間、移住定住をテーマとしてフェア等に出展してきました。令和2年度は、都市部への町の情報発信事業を検討します。

[成果目標]

効果的な相互協力のもと、地域が持つ個性を生かし、それぞれの地域の実情を踏まえ、魅力と活力ある地域の創造と振興を目指します。

世界ラリー選手権 10,523 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

令和2年11月に開催される世界ラリー選手権で、設楽町内に一部競技区間が設けられる見込みのため、その機運を盛り上げるとともに、町のPRとイメージアップを図ります。

[成果目標]

町内外を問わず、設楽町の魅力を発信するとともに、安全に楽しく観戦・応援してもらえるように、主催者、地元地域のみなさんと協力し、大会を盛り上げます。



広域行政（東三河広域連合） 1,329 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

東三河広域連合は、平成 27 年 1 月の発足以来、新たな広域連携事業の展開による「地域力」の向上、地方分権改革の推進による「自立力」の向上、事務の共同処理による「行政遂行力」の向上を基本方針として、東三河地域が一致団結して新たな魅力と活力の創造に努めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指し、取り組みを進めています。

令和 2 年度は、東三河の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の 3 つの取り組みごとに以下の事業を重点的に実施する予算を編成しています。

- 1 「共同処理事務」の着実な推進と発展
 - ・滞納整理事業の体制整備
 - ・消費生活相談事業の充実
 - ・一般旅券関連事業の着実な実施
 - ・介護保険事業の推進
- 2 地方創生につながる「広域連携事業」の推進
 - ・「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の充実
- 3 「権限移譲事務」に向けた取り組み
 - ・児童相談所と保健所の権限移譲に向けて調査研究を実施

関連計画：東三河広域連第 2 期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

	予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体	151,359	
管理費	958	2 款 1 項 5 目 企画費
広域行政推進事業費	177	2 款 1 項 5 目 企画費
都市計画事業費	194	2 款 1 項 5 目 企画費
滞納整理事業費	559	2 款 2 項 1 目 徴税総務費
一般旅券事業費	104	2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費
監査指導事業費	577	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費
障害福祉事業費	85	3 款 1 項 2 目 障害者福祉費
介護保険事業費	148,472	3 款 1 項 4 目 介護保険費
消費生活事業費	237	6 款 1 項 1 目 商工総務費

〔成果目標〕

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

広域行政（新城設楽広域協議会） 96 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

令和2年度は、主に次のことを行います。

一つ目に、地域づくり連携大学継続事業として、平成29年度に実施した「地域づくり連携大学事業『地域コミュニティの持続的な発展に向けた担い手確保のあり方について』」における検討内容を基に、新城設楽地域における課題解決のため引き続き研究を行います。

二つ目に、奥三河住力研究所事業として、奥三河における新たな課題の発見や解決策を提案できるよう、携わる職員の能力の向上及び育成を図ります。

[成果目標]

広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ります。

広域行政（愛知県交流居住センター） 500 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

愛知県三河山間地域の活性化を目指して、民間団体と自治体（県及び5市町村）が連携・協力し、平成20年に設立しました。

短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置づけ、交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進します。

主な活動は、①交流居住マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業です。

[成果目標]

都市部と三河山間地域の交流居住を推進することにより、移住・滞在を促進し、三河山間地域の活性化を目指します。

一般会計	予算説明書P88～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
6目 移住定住推進費		81,324	55,758	1,750	0	20,553	33,455

人口減少を抑制し、若者層の移住定住を推進します

企画ダム対策課 移住定住推進室 62-0514

移住定住対策 48,223千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

町では、従来から移住定住対策を進めてきましたが、平成27年度策定の設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、早急に移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指します。

移住推進のための空き家対策を含めた地域課題等の解決をする4団体に対し、地元愛創造プロジェクト交付金を交付してそれらの活動の支援を行います。

引き続き、若者定住促進住宅補助金や後継者育成資金貸付制度、空家改修補助金、空家片付け補助金などの制度の周知を図り、活用してもらい、移住と定住の促進に取り組みます。

空家活用では、家主へ空き家バンクへの登録を促すとともに、登録された空家はインターネットを活用して広く発信しています。昨年度、ホームページの空き家バンクのサイトをリニューアルしたことによりアクセス数は増加傾向にあり、ホームページを見た方からの電話問い合わせも増えています。

また、地元の田口高校を存続させるために北設楽郡3町村で連携して魅力化事業に取り組み、新入生徒の確保に努め行きます。また、在学する生徒に対し、設楽町独自で資格等取得支援事業を実施するなどして、さらなる魅力化に努めます。

地域おこし協力隊事業では、当町で起業を目指している現任隊員のサポートを強力に進めるとともに、新たに起業を希望される隊員を引き続き募集し、支援します。

関連計画：設楽町版総合戦略（R2～）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。R32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[成果目標]

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。



地域おこし協力隊事業 8,236 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

昨年度から、『よその』の目で見たと設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員を募集し、ともに町の魅力発信に努めています。現役協力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをしていきます。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

任期後の定着率は全国的には約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住しており、町では、これまで隊員の任期が終了した4名のうち、2名の方が定住しています。

[成果目標]

地域おこし協力隊が地域の事業所に入ることにより地場産業の魅力化を図ることと、設楽町の資源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。

地域を変えていく新しい力
設楽町地域おこし協力隊募集

募集人財
 ✓ 起業や創業を考えている
 ✓ 地方創生に関わりたい
 ✓ 地域を盛り上げたい

募集人数 若干名

審査方法
 ① 第一次選考 書類選考
 ② 第二次選考 プレゼンテーション及び面接審査

応募方法
 「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください

ご応募・お問い合わせはこちら お気軽にお尋ねください 担当：武川(ブカワ)・加藤

設楽町企画ダム対策課 移住定住推進室 電話 0120-060-514
 メール kikaku@town.shitara.lg.jp

しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,400 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

若者の定住を促進するため、該当住民に対し、奨励金を交付します。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円 第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

[成果目標]

若者の定住志向を高めることを目的とします。



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 3,600 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

若者の修学意欲を応援するため、資格取得を目的とした大学等で修学する場合と、高校生が下宿をする場合の資金を無利子で貸付けを行います。返済期間中に町へ居住する場合は返済額の半額が免除となります。

貸付金：月額30,000円、 交付時期：年3回

[成果目標]

若者の修学意欲を応援することで、町への愛着を増幅させ定住に繋がります。

一般会計	予算説明書P92～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
7目 文書広報費		3,028	3,539	0	0	26	3,513

「広報したら」を発行します

企画ダム対策課 62-0514

「広報したら」等の発行 2,270千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月、2,200部発行します。

[成果目標]

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。



一般会計	予算説明書P92～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
8目 ダム対策費		18,450	27,571	318	0	5,245	22,008

設楽ダム対策事業に関する地域整備の促進や生活再建者対策をすすめます
企画ダム対策課 62-0514

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 10,793 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了していますが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

一方、ダム本体基本設計段階にかかる要望事項やダムインパクトビジョンの実現に向けた基本方針及び基本計画についても、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化します。

令和 2 年度は、設楽ダム放流水を利用した小水力発施設の事業化に向けて必要な調査を行います。調査結果を踏まえ、令和 8 年度のダム完成時期に向けて事業を進めていきます。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課
これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための基本方針及び基本計画

[成果目標]

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンを実現するため、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めます。

一連のダム関連事業について、広く住民に周知し理解を得られるよう国県に強く働き掛けます。

一般会計	予算説明書P94～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費		745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
9目 地籍調査費		19,270	35,328	24,750	0	0	10,578

地籍調査を実施します

津具総合支所管理課 83-2301

地籍調査事業 35,328 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

[成果目標]

令和2年度 予定地区

- ・津 具 7 地区 一筆地調査（現地調査）、地籍細部測量 ・・・0.29k m²
一筆地測量、原図作成、地籍測定
- ・津 具 8 地区 地籍図根三角測量 ・・・0.27k m²
- ・津 具 16 地区 地籍細部測量、一筆地測量、原図作成 ・・・1.16k m²
地籍測定
- ・西納庫 4 地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ・・・0.33k m²
- ・西納庫 5 地区 一筆地調査（調査図素図等作成） ・・・0.28k m²

一筆地調査（現地調査）前には、現地境界立会の現地説明会を開催します。土地所有者、相続関係者に地籍調査の目的と境界立会の方法、立会後の調査の流れを説明し、協力を依頼します。また、関係する土地の位置を公図で確認できるように閲覧場所を設け、今後の現地境界立会の参考にしてもらいます。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



一般会計	予算説明書P96～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
1項 総務管理費	745,856	897,735	45,972	165,800	50,689	635,274
11目 津具総合支所費	31,159	23,934	0	0	2,655	21,279

津具総合支所及び関連施設の管理を行います

津具総合支所管理課 83-2301

津具総合支所等管理事業 23,934千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。



一般会計	予算説明書P98～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
2項 徴税費		70,266	54,670	7,17	0	803	46,750
1目 徴税総務費		39,442	40,240	0	0	725	39,515
2目 賦課徴収費		30,824	14,430	7,117	0	78	7,235

適正な町税の賦課と徴収事務に努めます

財政課 62-0516

町税賦課徴収事務 18,733 千円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、徴税事務のコスト削減と事務負担の軽減を図るため、平成 27 年 1 月から東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）の共同調達により、住民情報システムを導入・運用しています。

本町の税収入については、給与所得者や事業所の減少、高齢化などの理由により減少傾向にあります。自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課と徴収率の向上に努めます。

また、引き続き、東三河広域連合徴収課へ滞納案件を移管するなど滞納整理を行い、未納額（滞納額）の減少に努めます。



租税教室

個人町民税

[事業内容]

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在で町内（原則として住民票記載住所）に居住している町民に対し、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、サラリーマン等の給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や公的年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

なお、平成 28 年度から「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）でサラリーマン等の給与分の特別徴収を推進することで、町民税の納め忘れをなくすように努めています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率 99%を目指します。

法人町民税

[事業内容]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付するものです。令和元年10月1日から法人税割の税率が、5年ぶりに9.7%から6.0%に引き下げられました。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率100%を目指します。

固定資産税

[事業内容]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額すなわち「適正な時価」を課税標準とし、1.4%の税率にて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における固定資産税を構成する三資産の税収比率は、概ね土地21%、家屋37%、償却42%です。

なお、土地と家屋については、原則として3年間価格を据え置く制度がとられていますが、令和3年度の評価替えに向け、宅地の価格については、令和元年度、令和2年度における地価の変動を考慮して、必要な場合には各年度で簡易な方法により価格修正（時点修正）することになってい

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。

軽自動車税

[事業内容]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年10月1日から軽自動車税においても、環境性能の優れた自動車の普及及び地方税財源の確保の一つとして環境性能割が導入されました。これは、軽自動車の取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。なお、この環境性能割は市町村税ですが納税者の利便性を考慮して、当面の間、県が賦課徴収することとしています。

また、今までの軽自動車税は、環境性能割と区別され種別割として歳入されます。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。

ふるさと納税事業 3,430 千円（財政課）

[事業内容]

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。一部の自治体が過度な返礼品を送付するなど、本来の制度趣旨から逸脱した行為があったため、令和元年6月1日から指定制度が導入されました。設楽町では、特産品PRによる産業の振興を期待し、平成27年度から返礼品を送付していますが、制度の趣旨に沿った対応を行っています。

また、平成29年からは、新たにインターネットポータルサイトへ登録（平成30年度からポータルサイトを2カ所に増加）することで全国への周知を強化しています。

寄附金は当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。寄付への足掛かりを作るため、寄附金の使途についてより具体的な施策を明示するとともに、関係課と連携した返礼品の拡充を検討します。

[成果目標]

返礼品の拡充やポータルサイトを活用したPRにより、寄附金収納額 1,000 万円(令和元年度見込額 1,000 万円)を目指します。

設楽町ふるさと納税
令和二年一月～三月分

設楽町の紹介
設楽町(したらちょう)は愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約90km、岡崎市や豊田市の中心部から約50～60kmの位置にあります。
1,000m級の山々が連なり、面積の約9割を占める森林は、愛知県の生活を支えている豊川、矢作川、天竜川の水源です。
人口 4,727人
(令和2年1月1日現在)
面積 273.94km²

設楽町
マスコットキャラクター
とましーなもん

ふるさと納税とは

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。
自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から控除されます（一定の上限があります）。
寄附金控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内であれば、その各自治体に申請する事で申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。いただいた寄附金は、一旦設楽町ふるさと寄附金基金へ積み立て、翌年度に寄付していただいた方の意向を踏まえ、次の事業に使わせていただきます。

- ・環境共生に関する事業
- ・産業振興に関する事業
- ・居住環境に関する事業
- ・安心福祉に関する事業
- ・教育文化に関する事業
- ・住民参画に関する事業

ふるさと納税の手順

方法① ゆうちょ銀行にて、専用の払込取扱票で入金してください。
(専用の払込取扱票は、設楽町財政課へ、電話・メール・FAX・郵送にてご連絡ください。)

方法② ふるさとチョイスやさとふるからのクレジット等決済が可能です。
ふるさとチョイス: <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/23561>
さとふる: <https://www.satofull.jp/town-shitara-aichi/>
ご入金を確認でき次第、領収書を送付いたします。

お問い合わせ先

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
TEL (0536) 62-0516 FAX (0536) 62-1675
メールアドレス: zaisei@town.shitara.lg.jp
〒441-2301
愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
設楽町役場 財政課
ホームページ: <http://www.town.shitara.lg.jp/>

一般会計	予算説明書 P102～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
3 項 戸籍住民基本台帳費	10,555	10,968	240	0	2,496	8,232
1 目 戸籍住民基本台帳費	10,555	10,968	240	0	2,496	8,232

戸籍・住民基本台帳の正確な事務を行います

町民課 62-0519

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 10,968 千円（町民課）

[事業内容]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、マイナンバーカードの申請手続きの簡素化に努めるなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[成果目標]

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

一般会計	予算説明書P104～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
4項 選挙費	20,324	258	1	0	0	257
1目 選挙管理委員会費	189	258	1	0	0	257
(廃目) 設楽町議会議員一般選挙費	7,197	-	-	-	-	-
(廃目) 参議院議員通常選挙費	12,938	-	-	-	-	-

選挙に関する事務を行います

総務課（選挙管理委員会事務局）62-0511

選挙管理委員会 258千円（総務課）

[事業内容]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行います。

[成果目標]

選挙人名簿の調整および保管を行います。

裁判員候補者予定者の選定、および検察審査員候補者の選定を行います。

明るい選挙啓発ポスターの作品募集、ならびに入選作品の掲示などの選挙の啓発を行います。



令和元年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選

清嶺小学校6年 河辺 汐音さんの作品

一般会計	予算説明書P104～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
5項 統計調査費	3,251	4,678	4,671	0	0	7
1目 統計費	3,251	4,678	4,671	0	0	7

学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査等の法定調査について適正に実施します
企画ダム対策課 62-0514

各種統計調査関係事務 4,678 千円（企画ダム対策課）

学校基本調査

[事業内容]

町内の小中学校を対象に、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施します。

[成果目標]

5月1日付で調査を実施します。



工業統計調査

[事業内容]

国内の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料とします。また、経済統計体系を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的として、毎年実施します。

[成果目標]

6月1日付で調査を実施します。

経済センサス

[事業内容]

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」(令和5年実施予定)と「経済センサス - 活動調査」(令和3年実施予定)から成り立っており、いずれも5年周期で実施します。

[成果目標]

調査区管理は4月1日付で行い、活動調査は令和3年度に実施する調査の準備を行います。

国勢調査

[事業内容]

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。5年周期で実施します。

[成果目標]

10月1日付で調査を実施します。



日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

**開始100年の
国勢調査、
はじまります**

いまを知る。
その積み重ねが、未来をつくってきた。

我が国では100年前から国勢調査の結果を国や地域が進む運動を立てるために活用してきました。令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を繋げる未来へ。開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります。

国勢調査2020

総務省統計局・都道府県・市区町村



開始から100年をむかえる **令和2年国勢調査**

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。令和2年国勢調査へのご協力・ご支援をお願いします。

国勢調査100 令和2年に実施する国勢調査は開始から100年
大正9年の第1回調査は「文明国の仲間入り」が合言葉

第1回国勢調査は、計画から実施まで実に長い年月が費やされ、法律制定後からだけでも20年近くの年月を要しました。それだけに、統計関係者はもちろんのこと、国民も「文明国の仲間入り」を合言葉に大変な意気込みでこの調査に臨みました。名士による講演会、新報の華々しい報道のほか、旅行列、花電車などの広報活動を展開、当時としては珍しいポスターも各地に貼られました。調査が行われた10月1日前前帯の前後には、各地でサレシ、大砲が鳴り、お寺やお宮では鐘、太鼓を撞らし、文字どおり盛り物入りのお祭り騒ぎで国を挙げての一大行事となりました。

〈調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます〉

調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、経路人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、様々な分野で幅広く活用されています。

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

日本国内に住むすべての人と世帯が対象です。

国勢調査2020キャンペーンサイト 国勢調査 結果
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

一般会計	予算説明書 P108～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
7項 交通対策費		67,734	66,210	3,775	39,700	274	22,461
1目 交通安全対策費		8,739	9,365	320	7,500	80	1,465

交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します

総務課 62-0511、建設課 62-0528

交通安全啓発事業 725 千円（総務課）

[事業内容]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により怪我をされた方に係る見舞金請求事務を実施します。

[成果目標]

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図るとともに自動運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。



通学路安全推進事業 8,000 千円（建設課）

[事業内容]

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事などを実施します。

[成果目標]

小中学校児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ると共にドライバーに対し、安全運転を促すよう道路整備を実施します。



着手前

完了

転落防止柵並びに歩道部へのカラー舗装が実施された通学路（津具地内）

一般会計	予算説明書 P108～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
7 項 交通対策費		67,734	66,210	3,775	39,700	274	22,461
2 目 公共交通費		40,534	37,552	3,455	13,200	194	20,703

地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の実現を図ります

企画ダム対策課 62-0514、町民課 62-0519、生活課 62-0522

公共交通空白地有償輸送サービスの実施 926 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、公共交通空白地有償輸送事業を実施する津具商工会の輸送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業は、会員登録した町民を対象に、津具地区内の医療機関への通院、買い物、行事参加及び公共機関への用務等のための送迎を実施し、地域生活を支えています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

公共交通空白地有償輸送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段の確保を図ります。

地方バス路線対策等事業 9,620 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

近年の過疎化及び人口減少の影響もあり、公共交通利用者が減少しバス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の重要な日常生活の移動手段として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の運行に係る経費の一部を補てんし、引き続き路線バスの維持確保を行います。

町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図ります。

また、田口新城線乗車回数券購入費を助成し、一般利用者の負担軽減と利用促進を図ります。

一方、高齢者による交通事故の防止を図るとともに、路線バスの利用促進のため、自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、令和元年度から新たに、高齢者運転免許証自主返納者サポート補助金を創設しました。

[成果目標]

路線バスの利用者数を維持し、生活を支える移動手段を確保します。

福祉移送サービス事業 6,591 千円（町民課）

[事業内容]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業（市町村福祉有償運送事業）として、要支援・要介護認定者及び障がい者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内2タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、これまで 5 km 毎に 500 円加算（50 km 以上は基本料金 6,000 円、5 km 毎に 1,000 円加算）としていましたが、1 km 毎に 100 円とすることに見直しをしました。なお、介助者については、現行どおり 1 日 500 円の加算です。

また、利用者相互の同意がある場合は、相乗りができることとし、この場合の利用料金は、重複した部分を利用人数で除した金額となります。

[成果目標]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

高齢者安全運転応援補助事業 640 千円（町民課）

[事業内容]

高齢運転者の交通事故防止のため、安全運転支援装置の搭載された自動車の購入費用または装置の後付け費用に対して、国、県、町により補助金を交付します。

[成果目標]

高齢者による交通事故 0 件を目標とします。

一般会計	予算説明書 P110～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	918,538	1,035,056	61,776	205,500	54,262	713,518
7 項	交通対策費	67,734	66,210	3,775	39,700	274	22,461
3 目	郡公共交通活性化協議会費	18,461	19,293	0	19,000	0	293

北設楽郡3町村が連携して地域公共交通対策に取り組みます

企画ダム対策課 62-0514

北設楽郡公共交通活性化協議会 19,293 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって北設楽郡公共交通活性化協議会を設立し、生活を支える地域の足の確保などの問題解決に向けた取組を行っています。事務局は、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保や利用促進策を講じます。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

高校の卒業まで安心して通学できる移動手段を確保します。

年齢を重ねても安心して暮らし続けられる移動環境を整備します。

一人でも多くの方が公共交通でおでかけしたくなる公共交通サービスを提供します。



一般会計	予算説明書P110～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1項 社会福祉費	734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
1目 社会福祉総務費	104,120	95,419	16,827	0	3,601	74,991

町民の生活の安定と福祉の増進を図ります

町民課 62-0519

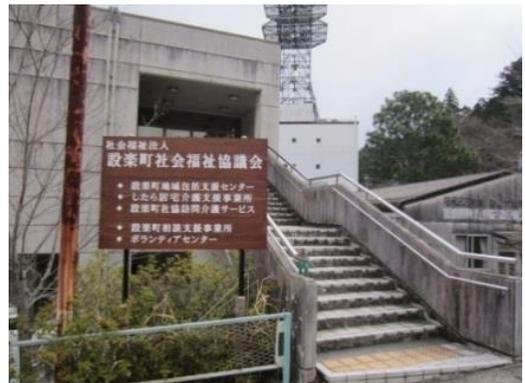
社会福祉総務事業 11,119 千円（町民課）

[事業内容]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助します。

[成果目標]

社会福祉団体の活動が充実し、支援が必要な方々が安心して生活できるよう支援します。



平和祈念式典開催事業 280 千円（町民課）

[事業内容]

平成 30 年度から毎年開催しています。

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、全町民参加による「設楽町平和祈念式典」を開催します。

[成果目標]

開催日	8 月中旬
場 所	奥三河総合センター
参加者	町民・遺族・来賓約 150 名



福祉医療費支給事業 38,257 千円（町民課）

[事業内容]

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症候群と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	医療費の自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。（所得制限があります。）

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
寝たきり高齢者・認知症高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

[成果目標]

住民の医療費負担を軽減します。



高齢者等ふれあいごみ収集事業 444 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者や障がい者等で構成するゴミ出しが困難な世帯に対して、ごみ収集場所等までの持ち込みを支援するとともに、声掛けや見守り等を本人の希望を前提として実施します。

対象者は、町内に居住する 75 歳以上の在宅高齢者または要介護認定者及び身体障がい、精神障がい、知的障がいを有する者で構成する世帯であって、世帯員自らがゴミを収集場へ出すことが困難であると認められる世帯です。

支援者は、自治会、老人クラブ、介護予防団体、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉協議会ヘルパー等の団体とします。対象者は、この支援団体により認定され、支援を受けることになります。

支援の内容は、週数当日に相互により取り決めた場所に指定袋に入れたゴミを出してもらい、支援者が収集します。見守りなどを希望する世帯に対しては、収集前に必ず声掛けなどを行うこととします。

支援に対する助成額は、家庭からゴミ収集場までの持ち込みは1世帯1回150円で、中田クリーンセンターへの資源ごみ他可燃性粗大ゴミの持ち込みは1車1回1,000円となります。

[成果目標]

地域による自主的な助け合い、見守りを行うことにより、地域包括ケアの機運の醸成を図ります。

一般会計	予算説明書 P112～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1 項 社会福祉費		734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
2 目 障害者福祉費		143,497	146,819	97,451	0	2	49,336

障害のある人が自立し、平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくりを目指します

町民課 62-0519

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第5期障害福祉計画・障害児福祉計画(H30～R2)町民課 ※令和3年3月更新予定

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

障害者支援事業 146,222 千円（町民課）

〔事業内容〕

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

〔成果目標〕

障害者・児支援事業について、相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ります。



施設等通所交通費助成事業 597 千円（町民課）

〔事業内容〕

平成25年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の1/2助成しています。対象者には年3回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成29年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔成果目標〕

交通費負担を軽減します。

一般会計	予算説明書 P116～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1 項 社会福祉費		734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
3 目 老人福祉費		39,266	37,601	434	0	2	37,165

高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課 ※令和3年3月更新予定

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 1,077 千円（町民課）

[事業内容]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、地区敬老事業交付金及び敬老祝品を支給します。

地区敬老事業 交付金	敬老会を実施する行政区に交付 上限額 住民登録のある77歳以上の者(令和2年度中に77歳を迎える者を含む。)で敬老会に出席した者の数×4,000円
敬老祝品	満77歳(昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれ)と満88歳(昭和7年4月2日から昭和8年4月1日生まれ)の高齢者へ配布(1人2,000円相当)

敬老事業の実施地区について、実施地区の拡充に努めます。

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

数え 100 歳敬老事業 356 千円（町民課）

[事業内容]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸等を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。なお、国、県の事業に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈します。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 10 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円相当の祝品
愛知県	大正 10 年 1 月 1 日～大正 10 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 9 年 4 月 1 日～大正 10 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

金婚夫婦顕彰事業 105 千円（町民課）

[事業内容]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」(11 月 22 日)近くの日に関婚式を挙ります。

該当夫婦	昭和 45 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会

[成果目標]

人生の節目となる結婚 50 年を祝うとともに、ご夫婦の長寿を願います。11 月中旬に関婚式の開催を予定しています。



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,518 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図ります。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	障害者の寝たきりランク B1 以上の状態の者、要介護度 4・5 に認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者及び東三河広域連合が実施する紙おむつ等支給事業に該当する者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

※東三河広域連合の家族介護用品給付事業の概要

- 1 対象者は次のいずれにも該当する方です。
 - (1) 被介護者と家族介護者が東三河広域連合の市町村内に住所があること
 - (2) 被介護者の介護度が要介護 4 または要介護 5 で施設に入所していないこと
 - (3) 被介護者と家族介護者それぞれの世帯が住民税非課税であること
- 2 対象介護用品
紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿吸収防水用品、ドライシャンプー、食事エプロン、介護用衣類
- 3 給付額
要介護者 1 人当たり年額 99,600 円（月額 8,300 円）分の給付券を支給
- 4 使用方法
介護用品取扱い登録事業所で上記介護用品と引き換え

[成果目標]

介護者の負担軽減と在宅福祉の向上を図ります。

在宅福祉支援事業（治療食利用助成事業） 312 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で調理が困難な世帯の者で、治療食（糖尿病食、塩分制限食、腎臓病食等）を利用した費用の一部（1食 300 円で週 2 食まで）を補助します。

対象者は、介護保険地域支援事業で行う配食サービス利用対象者のうち、治療食が必要と医師が認めた者としてします。

[成果目標]

配食サービスでは対応できない高齢者等にも配慮したサービスの提供を図ります。

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用助成事業） 1,203 千円（町民課）

[事業内容]

在宅の高齢者等世帯に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、日常生活の安心安全と不安の解消を図ります。

システムの設置や撤去に要する費用と利用料金の 3/4 を助成します。

利用対象者	概ね 65 歳以上の高齢者世帯で、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

[成果目標]

一人暮らし高齢者の不安を解消します。

訪問看護ステーション運営支援事業 2,924 千円（町民課）

[事業内容]

地域福祉の重要施策として、社会福祉法人明峰福祉会が運営する訪問看護ステーションの運営費について、郡内 3 町村が負担しています。

山間地域に集落が点在する郡内では、介護保険事業で採算を確保することが難しいためです。

[成果目標]

要介護認定者の増加に合わせて実施団体及び他町村と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,796 千円（町民課）

[事業内容]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しています。

事業内容	デイサービス、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

[成果目標]

高齢者の生活の援助をします。



生活支援ハウス偕楽園

シルバー人材センター補助事業 5,501 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

[成果目標]

高齢者の生きがいつくりと社会参加を進めます。

老人クラブ支援事業 1,345 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

単位老人クラブ (21 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	交付金	均等割 25,000 円 + (会員数 × 250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円 + (会員数 × 72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	豊根村社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：21 クラブ

[成果目標]

老人の社会参加を促進します。



高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等助成事業 300 千円（町民課）

[事業内容]

聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、生きがいつくり、生活支援及び社会参加の促進を図ります。

対象者は、次のいずれにも該当する方です。

- (1) 現に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている、助成申告時において満 65 歳以上の者
- (2) 国による補聴器の支給対象とならない者
- (3) 医師による補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる者

助成の内容は、次のとおりとなります。

- (1) 補聴器を購入した経費 対象者 1 人につき 1 回限り 3 分の 2 以内（限度額 50,000 円）
- (2) この事業に基づいて購入した補聴器の修理または調整等に要した経費 耐用年数期間中対象者 1 人につき各年 1 回限り 2 分の 1 以内（限度額 10,000 円）
- (3) 助成の対象となる補聴器の個数は、装用効果の高い側の片耳分 1 個としますが、日常生活上において特に必要と医師が認める場合は、両耳装用分として 2 戸とすることができます。
- (4) 補聴器を購入した経費に係る助成は、同一対象者に対して助成の決定を受けた日から耐用年数を経過するまでは受けることができません。

[成果目標]

難聴が原因で日常生活に支障をきたしている高齢者が安心して社会参加できるよう、制度を広くわかりやすく伝えます。

特に、助成の申請手続きや補聴器の調整・修理などへの問い合わせにも丁寧に対応します。

一般会計	予算説明書 P118～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1 項 社会福祉費		734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
4 目 介護保険費		170,499	180,726	0	0	36,090	144,636

介護保険について東三河広域連合と協働して運営します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課 ※令和3年3月更新予定

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第7期介護保険事業計画（H30～R2）東三河広域連合 ※令和3年3月更新予定

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町でいう設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

東三河8市町村ごとに策定された第6期介護保険事業計画を踏まえた計画で、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

介護保険運営事業 148,472 千円（町民課）

[事業内容]

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を行っており、構成市町村からの負担金により事業を実施しています。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上の方が加入者となり、保険料を納めます。

総合事業対象者、要支援者及び要介護者の認定を受けたものが、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

東三河広域連合が保険者となり、グループホーム入居者負担軽減事業などが充実されました。

[成果目標]

事務の効率化による経費の縮減やより質の高い介護給付費の適正化がされるよう介護保険の運営を行います。

介護保険地域支援事業受託 28,820 千円（町民課）

[事業内容]

東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業を受託し、実施します。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業など充実化を図ります。

高齢者相談センター事業 15,162 千円

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

地域介護予防活動支援交付金 5,355 千円

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金を設けて財政支援します。

また、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有することにより、さらなる活動に活かすため、介護予防活動等情報交換会を開催します。

対象組織：町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)

対象経費：要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費（介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費）※食事代は対象外

交付金額：1団体の上限：400,000円

生活支援体制整備事業 2,220 千円

高齢者がこの地域で暮らしていけるよう生活支援や介護予防の支援など高齢者を支えるための地域における支え合い体制づくりを推進します。

地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化のため、生活支援コーディネーターを配置し、資源開発やネットワークの構築、ニーズの把握などを行います。

生活支援体制整備のための協議体を設置し、地域における支え合い体制づくりを推進します。

配食サービス事業 746 千円

これまで社会福祉協議会に委託し、希望者へ週 1 回の配食サービスを実施してきましたが、新たに町内飲食店等の事業者へも委託し、サービスの回数を増やします。利用の上限は週 5 回までで、昼食もしくは夕食の選択ができます。

現行どおり 1 食当たり 500 円程度の食事を個人負担 200 円でお届けします。

配送ができない事業者の場合は、シルバー人材センターやボランティア等に委託し、同時に声掛けや見守りを行います。

[成果目標]

地域における支え合い体制づくりを推進するため協議体を設置し、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを営めるよう支援します。

配食サービスについては、週 2 回以上のサービスを提供します。

介護保険認定調査事務受託 5,210 千円（町民課）

[事業内容]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行います。

要介護(要支援)認定者数（H30 実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	93人	74人	112人	92人	58人	62人	66人	557人
65歳以上75歳未満	8人	5人	4人	5人	2人	6人	2人	32人
75歳以上	85人	69人	108人	87人	56人	56人	64人	525人
第 2 号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	2人	0人	3人
計	93人	74人	113人	92人	58人	64人	66人	560人

[成果目標]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

一般会計	予算説明書 P122～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款	民生費	921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1 項	社会福祉費	734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
5 目	やすらぎの里費	93,691	81,636	0	0	54,392	27,244

家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します

町民課 62-0519

老人ホーム運営事業 81,204 千円（町民課）

[事業内容]

「老人福祉施設やすらぎの里」について、平成 25 年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

令和 2 年 2 月時点では、定員 50 名に対して 33 名が入所しています。

[成果目標]

家庭での生活が困難な方が安心して生活を送れるよう支援します。



老人福祉施設やすらぎの里

一般会計	予算説明書 P122～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
1 項 社会福祉費		734,289	719,623	155,250	0	94,687	469,686
6 目 地域活動支援センター費		8,417	7,800	0	0	600	7,200

通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを適正に運営します

したら保健福祉センター-62-0901

地域活動支援事業 3,218 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや生きがいがづくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は13名で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。開所は平日の週4日（水曜休）で、インテリア小物等の制作や町内外の事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツやレクリエーション、社会見学も行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内各種イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

創作・生産活動等の機会の提供、社会との交流の促進など、通所者の社会的孤立の解消や心身機能の維持、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図ります。

併せて、保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を、家族や関係機関等と検討をすすめています。個々にあった支援を考え、地域社会の中で交流を持ちながら暮らすための環境作りに取り組んでいきます。

[成果目標]

家族会を定期的で開催し、個々に合った支援を検討します。

軽作業や体験、交流を通して、地域社会との関わりを持ちながら生活していくための支援を行います。



清嶺ファーマーズマーケットへ出店



小物等製作品

一般会計	予算説明書 P124～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
2 項 児童福祉費		182,713	176,229	59,553	0	5,832	110,844
1 目 児童福祉総務費		46,913	45,776	37,434	0	534	7,808

子育てに優しく、子育てが楽しい町づくりをめざします。

町民課 62-0519

児童手当事業 37,812 千円（町民課）

〔事業内容〕

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

要件	児童一人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
中学生	10,000 円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000 円

〔成果目標〕

子育て支援を行います。

遺児手当事業 1,164 千円（町民課）

〔事業内容〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18 歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給します。

〔成果目標〕

子育て支援を行います。

保育所運営推進事業 796 千円（町民課）

[事業内容]

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等を実施します。

リズム感を養う目的からダンス教室を取り入れ、また幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

放課後児童クラブ事業 2,403 千円（町民課）

[事業内容]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設します。

名称	開設場所
名倉児童クラブ	名倉小学校 内
津具児童クラブ	つぐグリーンプラザ 内（※夏季休暇中のみ津具小学校 内）
田口児童クラブ	子どもセンター（※夏季休暇中のみ田口小学校 内）

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。

子育て世代包括支援センター運営事業 1,485 千円（町民課）

[事業内容]

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターを令和2年1月6日に開設しました。母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように情報提供や関係機関との調整、支援プランの作成等行います。

支援プランは妊娠届け出時に面接を行い、個別にプラン作成を行います。システムを導入し、対象者に分かりやすい資料提示を行いながら、子どもの成長に沿った支援の管理等に努めます。

[成果目標]

転入者等についても住民窓口業務と連携して漏れなく支援します。

一般会計	予算説明書 P128～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
2 項 児童福祉費		182,713	176,229	59,553	0	5,832	110,844
2 目 保育園費		131,792	126,114	22,119	0	5,286	98,709

保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 86,059 千円（町民課）

[事業内容]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況です。

発達障害児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図るほか、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並び豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和元年10月から保育料と副食費を無料化となりました。引き続き充実した保育サービスを実施するとともに、延長保育を実施して保育サービスの幅を広げます。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

田口宝保育園運営支援事業 40,055 千円（町民課）

[事業内容]

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

[成果目標]

保育園の運営を支援します。



各保育園の園児数（令和2年4月見込み）

	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
清嶺保育園	3	1	2	2	8
名倉保育園	1	2	4	4	11
津具保育園	4	5	5	4	18
田口宝保育園	9	11	4	6	30
合計	17	19	15	16	67

一般会計	予算説明書P132～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	921,390	900,864	215,890	0	100,519	584,455
2項 児童福祉費	182,713	176,229	59,553	0	5,832	110,844
3目 子どもセンター運営費	4,008	4,339	0	0	12	4,327

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもセンターを適正に管理運営します

町民課 62-0519

子どもセンター運営事業 4,339 千円（町民課）

[事業内容]

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

さらには、子育て世代包括支援センターの土日、祝日相談窓口としても機能しています。

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。



一般会計	予算説明書 P136～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款	衛生費	1, 181, 014	1, 043, 690	37, 025	567, 400	11, 496	427, 769
1 項	保健衛生費	994, 455	841, 121	36, 176	519, 400	11, 496	274, 049
1 目	保健衛生総務費	68, 838	56, 287	0	0	194	56, 093
2 目	予防費	38, 456	33, 884	1, 376	0	53	32, 455

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

したら保健福祉センター62-0901

保健福祉センター管理運営事業 11,723 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康増進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センター及びつぐ保健福祉センターがより良い環境下で運営されるよう、令和2年度は、したら保健福祉センターの火災通報装置の修繕を実施するなど、適正に施設の維持管理を行います。

両センターとも築20年以上が経過し、快適かつ安定した利用には施設各所の修繕対応が不可欠の状態となっています。必要性や緊急度合いを精査し適切に対処していきます。

また、災害時は救護所としての機能が果たせるよう、衛生用品等の備蓄や、災害時の初動訓練を実施します。

また、北部医療圏域の地域医療を将来にわたり安定的に供給できる仕組みを構築するために、関係機関で協議を継続していきます。

[成果目標]

誰もが安心して快適に利用できるよう施設環境を整え、更なる保健福祉の向上に努めます。



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

2 1 健康増進計画事業 787 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

健康増進法に基づき、平成 30 年度よりいきいきしたら計画第 2 次計画を推進しています。3 分野の健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

令和元年度は、「こども」分野では、基本的な生活習慣を身につけることへの取り組み、「からだ」分野では、健康情報の発信や、運動習慣者増加につながる取り組み、「こころ」分野では、相談しやすい仕組みづくりをすすめるための取り組みとして、相談窓口の周知を行いました。

また、健康フェスタでは、子どもから高齢者まで 150 名が参加し、楽しみながら健康のことを考える機会となり、「したらで健康マイレージ」事業においては、学校や地域への普及啓発を積極的に行い、少しずつですが参加者が増えてきました。

令和 2 年度も分野ごとの目標達成に向けて、推進委員のみなさんや各課とも連携し、町民の健康増進に役立つ取り組みを計画的に進めていきます。

関係計画：第 2 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター
「めざままい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。

[成果目標]

健康フェスタ参加者数 180 人

したらで健康マイレージ 100 ポイント達成者数：子ども 100 名、大人 100 名

- 令和 4 年度中間評価
- ★ 朝ごはんを毎日食べている子の割合 保育園～中学生 100%
 - ★ 運動習慣者割合（20 歳～64 歳） 男性 20% 女性 17%
 - ★ ストレス解消法を持つ人の割合 60%



朝ごはん普及チラシ



ちょこっと体操講習会



こころに関する標語



健康フェスタ



いきいきしたら計画マスコット
「イキイキちゃん」

健康増進事業 12,275 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20歳から40歳までの5年毎の節目年齢への検診の助成を行っています。

受診しやすい体制整備として、基本健診及びがん検診の無料化、女性のがん検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）の同時実施、歯周疾患検診の町外かかりつけ医を持つ人の検診助成などを行いました。その結果、40歳から74歳の特定健診受診者では、昨年度は536名で、今年度は559名と増加し、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん検診においても受診者が増加しました。今年度も引き続きこうした取組により受診率の一層の向上を目指すとともに、生活習慣病のリスクを見つけ、精密検査の対象者には受診勧奨を徹底し、病気の早期発見により健康寿命の延伸につなげていきます。

一方、設楽町の自殺者をなくすために、平成30年度に策定した設楽町自殺対策計画に基づき、庁内他課と連携し、普及啓発や講演会、研修会を開催したことで様々な機会を利用しての普及啓発ができました。しかし、講演会等での調査では、町内の自殺対策事業に対する認知度は概ね50%です。引き続き、自殺対策について普及啓発や人材養成を行うとともに、若者の生きる力を育てる事業にも取り組んでいきます。

関係計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター

平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

各種健診受診率の向上

精密検査受診率100%

自殺対策事業の認知度60%



がん検診健康教育



糖尿病重症化予防事業

母子保健事業 5,382 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

母子保健法に基づき、設楽町で安心して妊娠、出産、育児ができるように、妊婦から子育て中の家族、子どもに対し、保健指導や相談をはじめ、各種教室を開催しています。また未熟児養育や不妊治療の助成など、母子や家族への心身両面の幅広い対応により子育て支援を行っています。

令和2年1月に子育て世代包括支援センターが町民課に設置され、子育ての相談窓口が明確になりました。それに伴い、安心して子育てをするための応援プランの作成や、支援が必要な人には継続的かつ重点的に関わって支援するための子育て支援プランを作成して、全ての妊産婦や子供、家族が健やかな子育てをできるように支援します。

また、産後ケア事業として、これまで保健師が対応してきた新生児訪問の中で、特に育児に不慣れた初産婦に対し日常生活や育児の助言、指導を行うために助産師訪問を行うとともに、産後の身体回復や鬱の予防などを目的に、初産・経産の支援が必要な人に対して行う宿泊型のサービスについては、費用の一部を助成します。

[成果目標]

子育て応援プランの作成 100%



プレママ&ママのおしゃべりルーム



リトミック教室

予防接種事業 15,440 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは 13 疾病、大人では 3 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 3 疾病、高齢者 2 疾病に対しては費用助成を行っています。以前に比べ接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、引き続き予防接種を受けやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

インフルエンザについては、平成 30 年度から、小児の急性脳症などの重症合併症や集団感染の発生を予防するため、18 歳以下の子どもに対し予防接種費用を全額助成し、予防接種を勧めています。令和元年度からは、60 歳から 64 歳の身体障害者手帳 1 級相当の基礎疾患を有する方と 65 歳以上の高齢者に対しても、インフルエンザ発病後の重症化を予防するため、予防接種費用を全額助成しています。多くの方に予防接種を受けてもらうことで蔓延防止につとめています。

先天性風しん症候群の予防のため、風しんの抗体価が低い年代の成人男性に対し、抗体検査と予防接種の費用を平成 31 年度から全額助成しています。

[成果目標]

子どもの定期予防接種 接種率 100%

定期予防接種（子ども）

集 団 接 種	4 種混合ワクチン (百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ)	個 別 接 種	ヒブワクチン（ヒブ感染症）
	BCG（結核）		小児肺炎球菌ワクチン（肺炎球菌感染症）
	MR ワクチン（麻しん・風しん）1 期・2 期		B 型肝炎ワクチン（B 型肝炎）
	水痘ワクチン（水ぼうそう）		二種混合ワクチン（破傷風・ジフテリア）
	日本脳炎ワクチン（日本脳炎）1 期		子宮頸がん予防ワクチン（子宮頸がん）
			日本脳炎ワクチン（日本脳炎）2 期

定期予防接種（大人）

個 別	高齢者インフルエンザ
	高齢者肺炎球菌
	風しん 5 期

任意予防接種（子ども）

個 別	子どもインフルエンザ
	ロタウイルスワクチン（ロタウイルス感染症）
	おたふくかぜワクチン（おたふくかぜ）

任意予防接種（大人）

個 別	高齢者肺炎球菌
	風しんワクチン



予防接種の様子

一般会計	予算説明書 P144～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1,181,014	1,043,690	37,025	567,400	11,496	427,769
1 項 保健衛生費		994,455	841,121	36,176	519,400	11,496	274,049
4 目 環境衛生費		30,527	31,742	0	0	3,375	28,367

衛生関連施策の実施により、地域環境の保全に努めます

生活課 62-0522

環境衛生事業 31,742 千円（生活課）

[事業内容]

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年 1 回）を実施します。
環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行います。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。

地域の水環境の保全を図るため町内 7 河川の水質検査を実施するとともに、水質の悪化が心配されている田口地区の鹿島川の毎月水質検査を実施します。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R 1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする。

[成果目標]

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取り組みを支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。



一般会計	予算説明書 P146～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1, 181, 014	1, 043, 690	37, 025	567, 400	11, 496	427, 769
1 項 保健衛生費		994, 455	841, 121	36, 176	519, 400	11, 496	274, 049
5 目 斎苑費		437, 242	476, 681	0	453, 600	21, 303	1, 778

老朽化した清崎斎苑・津具斎苑の代替施設として、新斎苑の建設を進めます

生活課 62-0522

清崎斎苑・津具斎苑維持管理事業 11,295 千円（生活課）

[事業内容]

清崎斎苑及び津具斎苑について、老朽化した火葬炉の点検修繕等により適正な維持管理を行い、滞りなく火葬業務の運営を行います。



新斎苑建設事業 462,070 千円（生活課）

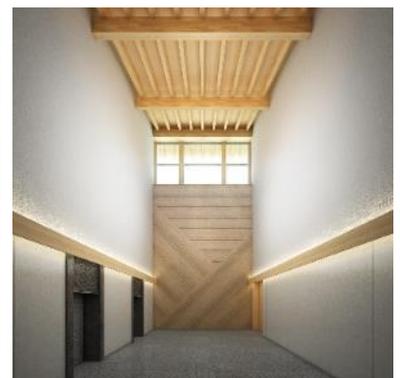
[事業内容]

清崎斎苑(昭和 57 年竣工)・津具斎苑(昭和 47 年竣工) 両施設とも、竣工後 30 年以上経過しています。そのため炉の老朽化を原因とする不具合が度々発生しています。また施設の狭さなどの不便な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で利用する施設であるため、二施設を統合する形で施設更新を進めます。

令和元年度に八橋地内の用地の敷地造成工事を実施し、施設建設工事は設計施工一括発注方式の 2 ヶ年継続工事で発注し、1 年目は主に新施設の設計を進めてきました。2 年目の令和 2 年度は現場施工に着手し、令和 3 年 3 月の竣工を予定しています。

[成果目標]

令和 3 年度供用開始を目指します。



一般会計	予算説明書 P150～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1, 181, 014	1, 043, 690	37, 025	567, 400	11, 496	427, 769
2 項 清掃費		186, 559	202, 569	849	48, 000	0	153, 720
1 目 清掃総務費		186, 559	202, 569	849	48, 000	0	153, 720

焼却ゴミの資源化と清潔な生活環境の実現に努めます

生活課 62-0522

清掃事業 202,569 千円（生活課）

[事業内容]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ごみの回収処理を行います。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付します。

今後ともごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付します。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

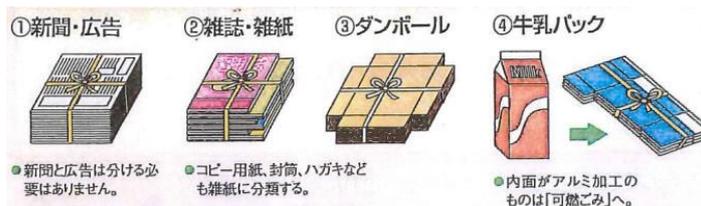
関連計画：災害廃棄物処理計画（H31～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めたもの。

[成果目標]

償却ごみの減量化により、焼却施設の延命化を図ります。

合併処理浄化槽について、平成28年度～令和2年度で50基設置します。



一般会計	予算説明書 P152～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		983,527	976,262	287,795	112,000	282,957	293,510
1 項 農業費		590,716	507,806	66,864	69,400	174,075	197,467
1 目 農業委員会費		32,967	39,209	1,774	0	147	37,288
2 目 農業振興費		324,302	287,366	40,335	35,300	167,102	44,629

道の駅の整備及び運営、各種助成制度により農業の振興を図ります

産業課 62-0527

関連計画：農業振興地域整備計画（R2～）産業課 ※令和2年7月更新予定

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画の見直しを行います。

農業委員会事業 4,444 千円（産業課）

[事業内容]

農業委員会に関する法律の改正により、平成28年4月から新たに農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名の体制となり、農業委員会の活動を実施しています。

[成果目標]

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図ります。



農業振興事業 75,410 千円（産業課）

[事業内容]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設（田口特産物振興センター・山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように協力し、畜産振興を目指します。



[成果目標]

農業用排水路、農道等の適切な保全管理を図ります。耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な

農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

農業者の所得向上及び経営安定を図ります。

新規就農者の営農定着と経営安定を図ります。

農業の担い手の所得向上及び経営安定を図ります。

「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 1,053 千円（産業課）

[事業内容]

町内2箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第1次産業振興重点施設として管理しています。令和元年度は、生産品の品質確保のため、売り場の一部を改修しました。施設の運営は、名倉高原生産組合が行っており、施設の年間使用料720,000円を町に支払っています。

（道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、6款商工費で経費を計上しています。）

[成果目標]

道の駅アグリステーションなぐらの来場者数を維持し、経営の安定化を目指します。

（平成30年度レジ通過者191,144人 前年度比▲6,936人）



「道の駅清嶺(仮称)」建設事業 228,742 千円 (産業課)

[事業内容]

設楽ダム周辺整備事業の一環として、道の駅清嶺(仮称)の完成をめざします。

令和2年度は、建築工事を進めるとともに、外構工事、運営体制の確立、さらには開業に向けたPR活動を進めます。

また、地域おこし協力隊をさらに1名増員し、テナント事業者と連携して開業に向けた運営体制づくりを進めます。

[成果目標]

- ・令和2年度末までに建築工事の完成をめざします。



道の駅清嶺(仮称)ならびに歴史民俗資料館(仮称)完成予想図

一般会計	予算説明書 P158～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		983,527	976,262	287,795	112,000	282,957	293,510
1 項 農業費		590,716	507,806	66,864	69,400	174,075	197,467
3 目 農地費		107,861	68,642	24,755	23,000	6,826	14,061

農道・農業用施設を整備します

建設課 62-0528

農道等整備事業 13,025 千円（建設課）

[事業内容]

広域農道及び豊邦地区で農道改良工事を実施し交通の安全及び維持管理費削減を図ります。また、東納庫地区及び津具地区で、かんがい排水工事を実施し安定した農業用水の供給に努めます。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

農道改良工事（法面改良） 4 路線 L=305m

かんがい排水路工事（用排水路修繕） 2 地区 L=18.7m 取水口 1 箇所

令和元年度 農道（法面）改良工事 実施状況

東納庫地区 農道(法面)改良工事 着手前



東納庫地区 農道(法面)改良工事 完了



農地環境整備事業 19,500 千円（建設課）

[事業内容]

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

事業実施年度

- ・川口地区 平成 28 年度（着手）～令和 5 年度（完了予定）
- ・田峯地区 平成 30 年度（着手）～令和 4 年度（完了予定）

広域営農団地農道整備事業 20,000 千円（建設課）

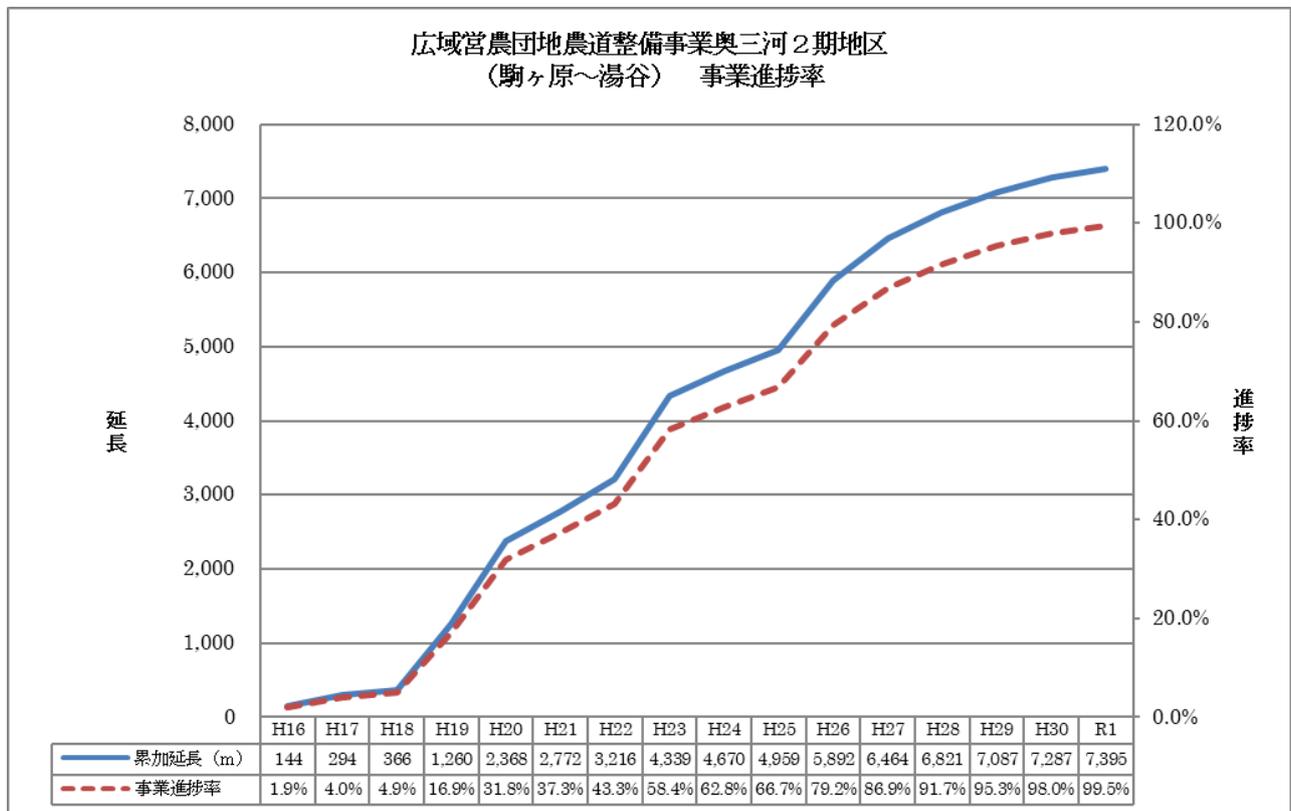
[事業内容]

広域農道奥三河 2 期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的とし、実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成 16 年度に着手し、令和元年度末現在 7,395m が整備されました。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

[成果目標]

奥三河 2 期地区 令和 3 年度 全線開通（予定）



一般会計	予算説明書 P162～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		983,527	976,262	287,795	112,000	282,957	293,510
2 項 林業費		392,811	468,456	220,931	42,600	108,882	96,043
1 目 林業総務費		17,469	16,490	0	0	0	16,490
2 目 林業振興費		154,309	199,879	81,375	4,000	61,576	52,928

森林の水源涵養等の多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため、林業振興を図ります

産業課 62-0527

あいち森と緑づくり事業 40,163 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その課税期間は、令和 10 年度までになっています。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業者杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務の委託を受け、これを設楽森林組合に再委託して事業を実施します。

[成果目標]

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。

（令和 2 年度：調査 70ha、交渉 70ha、事業者杭打ち 70ha、調査・測量 314ha）。



森林整備地域活動支援推進事業 18,000 千円（産業課）

[事業内容]

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林境界の明確化に必要な「森林境界の確認」を行う設楽森林組合に交付金を交付します。

[成果目標]

森林を管理するためには、境界を知ることが第一歩になるので、継続的に支援します。

（令和 2 年度：400ha）

水源林対策事業 11,450 千円（産業課）

〔事業内容〕

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、間伐、間伐推進）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

本事業は、平成 28 年度から令和 2 年度まで第 8 期事業が実施されています。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町、森林組合、森林所有者、町民及び事業者の責務や役割を明らかにするとともに、豊かな自然環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくることを目的として、設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、森づくりに関する総合的かつ計画的な施策を推進するための計画

〔成果目標〕

第 8 期（H28～R02）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5 ヶ年：57,250 千円、平成 31 年度：11,450 千円）

水源林保全流域協働事業 16,731 千円（産業課）

〔事業内容〕

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して、流域の市町村から水道使用量 1 トンにつき 1 円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

本事業は平成 28 年度から令和 2 年度まで第 3 期事業が実施されています。（5 ヶ年：71,650 千円、単年度：16,731 千円）

〔成果目標〕

第 3 期（H28～R02）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5 ヶ年：72,650 千円、令和 2 年度：16,731 千円）

鳥獣保護及び狩猟活動事業 30,224 千円（産業課）

[事業内容]

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

[成果目標]

計画目標数に基づき捕獲します。

（令和2年度：イノシシ・400頭、ニホンジカ・700頭、ニホンザル・10頭等）

狩猟者数の減少傾向緩和を目指します。

小学生林業体験学習事業 234 千円（産業課）

[事業内容]

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生も含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金や平成31年度から譲与された森林環境譲与税などを活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施します。

[成果目標]

小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。



間伐材搬出補助事業 10,000 千円（産業課）

〔事業内容〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間、搬出量 10,000 m³を目標とします。

〔成果目標〕

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 2 年度：10,000 m³）

森林境界確定支援補助事業 5,000 千円（産業課）

〔事業内容〕

森林整備地域活動支援推進事業において、町有林や林業公社などの公有林、道路などの理由で積算基礎面積から除延長（除面積）された部分のうち、測量結果として成果品になり得るものに対して、その一部を補てんすることを目的に、設楽森林組合などの交付金交付対象者に補助（町単独事業）します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

〔成果目標〕

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施するとともに、森林環境譲与税を活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

造林実施事業 3,156 千円（産業課）

〔事業内容〕

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全整備事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

〔成果目標〕

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 2 年度：25ha）

間伐支援対策事業 2,304 千円（産業課）

[事業内容]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.1ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）を行います。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。
（令和 2 年度：18ha）

林業経営作業道開設事業 5,000 千円（産業課）

[事業内容]

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間、5 路線への補助を目標とします。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。
（令和 2 年度：5 路線）

町森林経営管理制度支援システム更新業務委託事業 7,211 千円（産業課）

[事業内容]

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用し、設楽町森林経営管理制度支援システムの更新などを行います。

[成果目標]

森林環境譲与税を活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

森林整備等業務委託事業 5,000 千円（産業課）

〔事業内容〕

新たな法律である「森林経営管理法」が平成 31 年 4 月から施行されたことに伴い、森林所有者に意向調査などを実施する必要があることから、森林組合等の事業体に委託します。また、将来的に林業経営に適さない森林は、町が自ら管理しなければならないことから、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

〔成果目標〕

森林環境譲与税を継続的に活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

一般会計	予算説明書 P166～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		983,527	976,262	287,795	112,000	282,957	293,510
2 項 林業費		392,811	468,456	220,931	42,600	108,882	96,043
3 目 林道事業費		221,033	252,087	139,556	38,600	47,306	26,625

森林整備の基幹となる林道の整備を進めます

建設課 62-0528

林道開設事業 42,300 千円（建設課）

[事業内容]

「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、森林整備の基幹となる林道の開設を進めます。

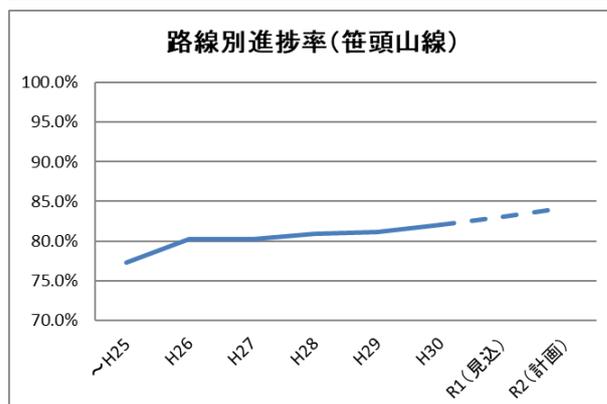
令和 2 年度は林道笹頭山線等の開設を引き続き行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和 2 年度の林道整備計画

開設工事 笹頭山線ほか 1 路線 L=79m



林道笹頭山線 開設状況

林道舗装事業 52,400 千円（建設課）

[事業内容]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施します。

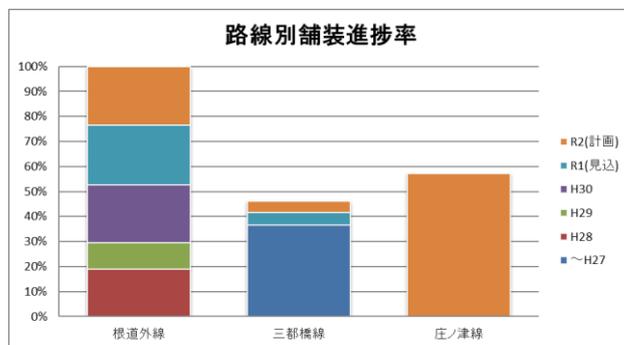
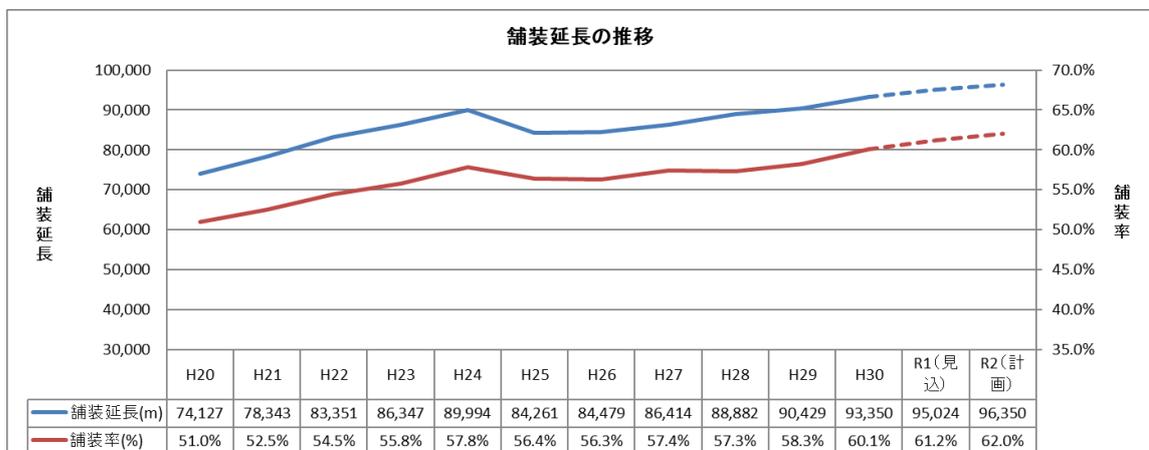
また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行います。

地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和2年度の林道整備計画

舗装工事 林道三都橋線 ほか2路線 L=1,326m



林道根道外線 舗装状況



舗装工事を進めている林道三都橋線（豊邦地内）

林道改良事業 95,900 千円（建設課）

[事業内容]

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

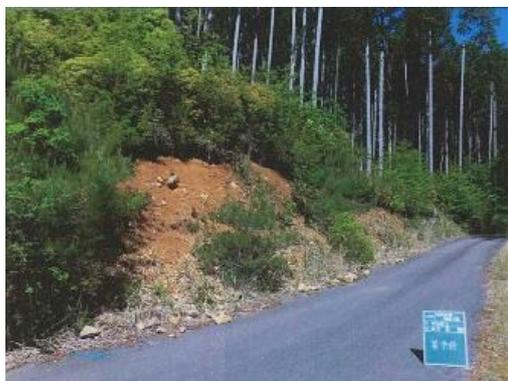
森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和2年度の林道整備計画

改良工事 林道鹿ノ子線他7路線 L=521m



着手前



完了

法面改良工事を進める林道鹿ノ子線（津具地内）

一般会計	予算説明書 P168～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
1 項 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
1 目 商工総務費		40,925	48,003	0	0	18,145	29,858

経営の基盤安定、商品の販路拡大や新商品の開発、起業への支援を通じて、商工業の振興を図ります

産業課 62-0527

商工事業 27,780 千円（産業課）

[事業内容]

- 1 商工会活動の活性化
中小規模事業者の経営意欲を喚起し、さらに経営安定を図るため、商工会活動に対する補助金を交付します。
- 2 経営の安定化
小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。
- 3 起業創業への支援
起業チャレンジ支援事業補助金（限度額 100 万円）を交付する他、奥三河地域の商工会、金融機関と連携した「特定創業支援事業（おくみかわ創業塾など）」を実施します。
- 4 観光を通じた商業振興
新道の駅の開業を控え、物産の魅力を通じて、町の認知度を向上させるべく、「特産振興補助金」を交付します。
- 5 出会いイベントの支援
設楽町・津具商工会青年部が主体となって運営する、結婚を望む独身男女の出会いの場づくりに対して「出会い応援団支援事業交付金」を交付する他、町内外で開催される出会いイベントを支援していきます。

[成果目標]

- ・町内事業所の安定と増加をめざします。
起業チャレンジ支援事業補助金の交付実績：令和元年度 3 件
- ・町産品を積極的に PR し、観光消費額の拡大をめざします。
物産展等 PR イベント出展費補助金の申請実績：令和元年度 10 件
- ・商工会青年部等の活動を支援し、地域商工業の活力の維持をめざします。
町内出会いイベントの実績：令和元年度参加者少数のため中止



一般会計	予算説明書P170～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
1 項 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
2 目 観光費		8,934	8,434	0	0	0	8,434

地域と一体となった観光まちづくりを進めることにより、交流人口の拡大を図り、地元産業の活性化へと繋がります。

産業課 62-0527

観光一般事業 8,434 千円（産業課）

[事業内容]

設楽町観光協会が行う事業（町内観光イベントや祭事を主催する団体の支援、ポスター、ガイドブック等を製作、観光PR等）に対して補助金を支出し、誘客の促進や交流人口の拡大に努めます。

また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と積極的に連携し、まちの観光の可能性を広げます。

現在、役場産業課内に設置の設楽町観光協会について、令和3年春にオープン予定の道の駅(清嶺)へ移転することとして準備を進めます。設楽町観光まちづくり基本計画を基に、組織の充実・機能強化を図り、引き続き町の魅力を町内外にPRしてきます。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[成果目標]

第二次総合戦略の策定を契機に、設楽町の観光がビジネスとなるよう、まちづくりだけでなく、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数 H30:440,830人（前年度比▲7,529人）



一般会計	予算説明書 P172～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
1 項 観光費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
3 目 東海自然歩道管理費		3,545	4,884	3,263	0	0	1,621

東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します

産業課 62-0527

東海自然歩道管理受託事業 3,545 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、この施設を観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和 46 年秋に開通し、50 年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成 26 年度末で延べ 1,447 万人を超えました。平成 20 年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものがありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。本年度は愛知県による大規模修繕が 1 カ所（岩古谷）で行われる予定です。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,237,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[成果目標]

利用者数の安定化をめざします。

平成 30 年 14,211 人(前年度比▲16,631 人)



一般会計	予算説明書P172～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
1 項 観光費		162,496	135,737	21,120	9,500	36,363	68,754
4 目 観光施設管理費		109,092	74,416	17,857	9,500	18,218	28,841

まちの魅力を体感できる場として、来場された方々がまた来訪したくなるよう、ハードソフト両面で観光施設を充実し、交流人口の拡大を図ります

産業課 62-0527

観光施設管理事業 147,170 千円（産業課）

[事業内容・成果目標]

町内の観光施設（設備）の運営管理業務を行います

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的なアクション（住民が興す、地域が興す、まちが興す）の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

1 道の駅つぐ高原グリーンパーク

平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営しています。つぐ高原グリーンパークは建設から30年近くを経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。令和2年度は、キャンプブームによる顧客ニーズを踏まえて、オートキャンプ場のサニタリーハウス炊事場を温水化する他、パーク内の安全対策工事を行います。

隣接するグリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数を維持し、経営安定化をめざします。

利用者実績：平成30年度14,318人（前年度比897人）



2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設でしたが、令和元年度から設楽町に施設が移管されました。

隣接するグリーンパーク、グリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数の維持に努めます。

利用者実績：平成30年1,027人（前年度比37人）



3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者にも管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

利用者実績：令和元年度1,671人（前年度比330人）

4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

地元田峯区と連携しながら、管理運営の効率化を進めます。また、昨今の山城ブームの中、認知度を上げるため、奥三河ふるさとガイドとも連携しながら、入城者数の維持・拡大に努めます。

利用者実績：平成30年2,748人
（前年度比1,064人）



5 面ノ木公園

愛知県からの指定管理は令和元年度をもって終了し、令和2年度から公園事業は町へ移管されます。面ノ木ビジターセンターは廃止となり、代わって、面ノ木ビジターセンター跡地には休憩施設が設置されました。

町内アウトドア団体と連携し、面ノ木園地の特色を守り活かしながら、新しい魅力づくりと活用方法を模索し、利用者数の拡大に努めます。

利用者実績：平成30年85,128人（前年度比▲2,852人）

※上記実績は面ノ木ビジターセンター来館者数（令和元年8月末をもって閉館）



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の駐車場不足が課題です。

平成27年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。平成27～28年度にかけて策定した基本計画を基に、平成29年度には用地測量、平成30年度には「きららの森ビジターセンター（仮称）」の基本設計ならびに地質調査、令和元年度には実施設計を進めました。

建設予定地が保安林区域であるため、今後は保安林の指定解除に向けた業務を進めます。保安林が解除され次第、ビジターセンター、遊歩道、駐車場やトイレなどを着々と整備していきます。

なお、事業を進めるにあたっては、地域住民のみなさんで構成された「きららの森デザイン会議」の意見を積極的に取り入れていきます。

利用者実績：平成30年39,320人（前年度比▲150人）



7 花の山公園ひだまりサンポート等

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の配布を行い、住民参加による着実な事業の進捗をめざします。

一般会計	予算説明書 P180～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		885,355	971,073	532,667	177,800	33,886	226,720
2 項 道路橋りょう費		537,188	460,823	160,255	123,600	19,000	157,968
1 目 道路橋りょう総務費		54,926	22,336	9,045	0	0	13,291

土木管理に関わる諸費を支出します

建設課 62-0528

道路橋りょう事業 22,336 千円（建設課）

[事業内容]

町道奥三河線の笹暮トンネルや町道田口神田線（旧国道 473 号）の堤石トンネル等の道路照明の電気料を支出します。今後、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い不要となった区間を町へ移管されることが予想され電気料など恒常的な支出の増大が懸念されます。

道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。設楽ダム建設で新規、変更、廃止となった路線について整理していきます。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋梁点検業務を行います。町道の 240 橋について第 1 回目の点検を 5 年間で（平成 30 年度まで）実施しました。点検は 5 年毎に行うことが義務づけられているため、引き続き第 2 巡目の点検を実施します。

[成果目標]

橋梁の点検：平成 35 年度までに 2 回目の点検を完了します。（令和 2 年度は 50 橋）



知生橋（八橋地内）点検の様子

一般会計	予算説明書P180～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		885,355	971,073	532,667	177,800	33,886	226,720
2 項 道路橋りょう費		537,188	460,823	160,255	123,600	19,000	157,968
2 目 道路維持費		188,190	179,436	36,110	21,700	0	121,626

ライフラインとしての道路・橋りょう・道路施設の舗装等メンテナンスを行います

建設課 62-0528

道路維持事業 179,436 千円（建設課）

[事業内容]

道路維持修繕を目的として、補修等の緊急修繕工事や冬季の道路散布用融雪剤を購入します。

主要町道の維持管理として、草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、融雪剤散布、除雪などに重機借上げを実施します。

橋梁長寿命化計画に則って平成25年度より橋桁の塗装の塗り直しや橋面防水工などの橋梁修繕工事を実施しています。引き続き橋梁点検結果に基づいて修繕工事を実施します。

通常維持工事として、老朽化や破損復旧等の修繕を実施するため、町道の舗装打ち替えを始めとして擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等を実施します。

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の頻度や劣化の状況を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

道路の補修用材料として穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等を購入します。

[成果目標]

住民の道路に対する苦情処理を迅速に行い、安心して通行できる道路にします。



完了



着手前

側溝整備を行った上ノ平船石線（東納庫地内）

一般会計	予算説明書 P182～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		885,355	971,073	532,667	177,800	33,886	226,720
2 項 道路橋りょう費		537,188	460,823	160,255	123,600	19,000	157,968
3 目 道路改築費		294,072	259,051	115,100	101,900	19,000	23,051

日常生活を支える町道を整備します

建設課 62-0528

道路改築事業 236,604 千円（建設課）

[事業内容]

町道笹平奴田小松線を始めとする4路線について道路整備を行います。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道黒倉神田線については用地敷地購入及び物件補償を、町道豊邦作手線については愛知県による過疎代行道路整備事業移行に向けての道路詳細設計、用地測量調査業務を行います。今後も地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。

[成果目標]

道路改良工事の完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

道路設計の完成による用地測量調査を実施します。（豊邦作手線）

用地買収物件補償の完了により改良工事の早期完成を目指します。（黒倉神田線）



完了



着手前

改良工事を行った大平久柄線（東納庫地内）

一般会計	予算説明書 P184～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	885,355	971,073	532,667	177,800	33,886	226,720
3 項 河川土木費	28,652	18,708	0	0	0	18,708
1 目 河川総務費	28,652	18,708	0	0	0	18,708

河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理を行います

建設課 62-0528

河川整備事業 18,708 千円（建設課）

[事業内容]

風水害による河川内への倒木除去を河川重機借上げにより実施します。

梅雨により決壊した田代川の護岸復旧工事を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業に対する負担金（事業費の10%）を支出します。権化（Ⅱ）区域については対策事業の継続に伴い引き続き負担金を支出します。

[成果目標]

河川の浄化・整備を図ります。

一般会計	予算説明書 P186～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		885,355	971,073	532,667	177,800	33,886	226,720
4 項 住宅費		30,109	23,751	375	9,500	13,876	0
1 目 住宅費		30,109	23,751	375	9,500	13,876	0

安全で快適な町営住宅を確保します

建設課 62-0528

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額 27,484 千円（建設課）

[事業内容]

令和2年2月末の町営住宅の入居状況は、全町で定数122戸の内95戸の入居であり、入居率は77.9%となっています。地区別では田口地区が定数91戸の内73戸の入居で80.2%、津具地区では定数31戸の内22戸の入居で71.0%です。

昨年度と比較すると入居率が下降傾向であるため、普通住宅、特別住宅について条例を一部改正し入居条件を緩和するなど入居率の向上を図ります。

家賃の収納については、滞納が発生したその都度に対象者へのきめ細かな対応を心掛け、100%の収納を目標にします。

[成果目標]

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行います。

町営住宅維持管理事業 14,059 千円（建設課）

[事業内容]

町営住宅を維持管理していくための浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種点検委託や修繕に必要な費用です。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します

また、令和2年度から新たに更新した「設楽町営住宅長寿命化計画」及び令和元年度に更新した「設楽町営住宅ストック総合活用計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

[成果目標]

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

町営住宅整備関連事業 3,300 千円（建設課）

[事業内容]

耐震性のない町営住宅の整備は平成30年度に完了しました。今後は、長寿命化を目指した住宅施策を進めていきますが、緊急を要する改修、修繕工事等にも柔軟に対応していきます。

令和2年度は平山住宅（津具地区）4戸の雨漏り対策として屋根の改修を行います。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～R10）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅ストックの総合的な活用を図るための計画

[成果目標]

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。



杉平南住宅（田口）



平山住宅（津具）

一般会計	予算説明書P190～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
1 項	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
1 目	常備消防費	217,483	207,727	0	0	0	207,727

常備消防事業について、新城市消防本部で広域的に行われています

総務課 消防防災室 62-0511

常備消防事業 206,927 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は 16 名、津具分遣所は 6 名で 2 交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

[成果目標]

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金を新城市へ支出します。



一般会計	予算説明書P190～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
1 項	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
2 目	非常備消防費	31,974	25,599	0	0	5,337	20,262

消防団の活動を充実させ、町民の生命・身体・財産を火災等から保護します

総務課 消防防災室 62-0511

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 25,599 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費等を支出します。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。

消防団活動を円滑に運営してもらうため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行います。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による消防力強化として、災害救助用資機材を所有していることから、それらを使用した訓練や勉強会を実施しスキルアップを目指します。

[成果目標]

消防団活動について、有事の際の迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

消防団所有の消防車両及びポンプの適正稼働を図ります。



一般会計	予算説明書P192～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
1 項	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
3 目	消防施設費	259,004	30,658	0	15,600	0	15,058

消防・防災施設を充実します

総務課 消防防災室 62-0511

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 30,658 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

消防施設の整備は、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき修繕等を実施します。
防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託します。

避難訓練等により覚知した住民からの要望に基づき、田口小学校（田口地区避難所）と名倉小学校（名倉地区避難所）の適正な箇所に屋外拡声子局の増設工事を実施します。

[成果目標]

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

防災行政無線について、「無線が聞こえない」「放送が途切れる」等の情報伝達手段が途絶えないよう維持管理を行います。

屋外拡声子局設置により屋外で各種の情報が聞き取れるようにします。



一般会計	予算説明書P194～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
1 項	消防費	515,259	269,449	1,458	15,600	5,337	247,054
4 目	災害対策費	6,798	5,465	1,458	0	0	4,007

風水害・地震等の災害による被害を軽減させるため、防災事業を推進します

(総務課) 消防防災室 62-0511

災害対策事業 5,499 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。防災意識のさらなる向上のため、昨年度に引き続き防災講演会を開催します。

役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。備品では、長期停電に備えて災害対策本部員の携帯電話充電用にモバイルバッテリー10台を購入します。また、本年度も各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割を補助し、地域の防災力向上を目指します。

木造住宅の耐震事業については、さらに住宅耐震の必要性を町民に周知して、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修を進めます。

関連計画：町防災計画（総務課）※令和2年2月に策定

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

関連計画：町業務継続計画（総務課）※令和2年3月に策定

町防災計画を補完する位置づけとして、役場が被災し、人、物、情報等の資源制約が伴う状況化において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

関連計画：町地域強靱化計画（総務課）※令和2年3月に策定

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、自然災害・大規模災害が発生した場合にも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、町民生活や地域の産業・経済活動を維持することについて定めたもの。

[成果目標]

自主防災会の防災資機材の充実や防災講演会の実施により、住民の防災力向上に努めます。民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。

一般会計	予算説明書 P196～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
1 項	教育総務費	156,450	150,653	444	9,000	12,217	128,992
1 目	教育委員会費	2,450	2,423	0	0	0	2,423
2 目	事務局費	154,000	148,230	444	9,000	12,217	126,569

総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます

教育課 62-0531

教育委員等活動 2,399 千円（教育課）

[事業内容]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年 4 月 1 日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この新制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～R2）：総務課 ※令和 2 年度中に更新策定予定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

[成果目標]

教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議し、その着実な実施を図ります。平成 30 年度から始まった町内小中学校の適正配置検討については、アンケート結果に基づき保護者はじめ町民の意見を把握し、今後の方針を検討します。

引き続き、教職員多忙解消を含めた教職員の働き方改革の推進に務めます。

各種教育事業の充実 12,881 千円（教育課）

[事業内容]

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図ります。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与します。

児童都市体験学習は、都市部の交通体系等の社会事情に触れる機会の少ない子供たちが、実体験を通じて都市の機能や情報・生活等について学習し理解を深める貴重な取り組みです。

過小規模の清嶺小学校、田峯小学校では集合学習を実践しており、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とします。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験をはじめ中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組みます。

新たな学習指導要領に基づき、引き続き小学校免許を持つ教員を対象に英語の授業力向上に向けた実践的な講習会を実施します。併せて、町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

児童生徒の通学について、通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図ります。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施します。

[成果目標]

児童生徒が、広い視野と知識、経験を深め、地域を知り学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

特別支援教育 15,268 千円（教育課）

〔事業内容〕

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの知的・身体・盲・聾の障害だけでなく発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校で実施する校内教育支援委員会の結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、児童生徒への支援の方法や障害児の就学先について協議します。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望します。

また、基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置して生活面・学習面の支援を行います。

〔成果目標〕

要支援児童生徒の学びやすい環境をつくるため必要に応じて特別支援教育支援員を配置します。

将来、自立した生活を送ることができるよう、小中学校の連携だけでなく、幼少期から大人まで継続した支援を行うことができるよう、関係機関と連携します。

学校施設管理 17,138 千円（教育課）

〔事業内容〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校や共同調理場の施設・設備等について、適正かつ定期的な点検を行います。

〔成果目標〕

施設設備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

スクールバスの運行 24,268 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の各児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、外部委託によるスクールバスを運行します。

安心安全な運行のため、定期的な車両更新に努めます。

〔成果目標〕

無事故運行を継続します。

児童生徒、教職員の健康管理 2,743 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員については民間の検査機関に委託して実施します。

また、平成24年度から全ての小学校でフッ化物洗口剤を購入し虫歯予防対策を講じております。

各調理場の調理従事者の検便を毎月2回実施するとともに、11月から3月にかけてノロウィルス高感度検査を行います。

労働安全衛生法に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、教職員を対象に年に1回実施します。

〔成果目標〕

全児童生徒及び全ての教職員（休職、産休、育休教職員を除く）に対し健康診断を実施し、恒常的な健康管理に努めます。

調理場の調理従事者の検便検査等の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上で給食調理業務に従事するなど、安全・安心な給食の提供に努めます。

ICT支援 10,170 千円（教育課）

〔事業内容〕

新学習指導要領においては、言語能力や問題発見・解決能力等と同様に、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されています。

設楽町では、新学習指導要領に沿った児童生徒へICTを使った教育を推進するため、引き続きICT支援員を小中学校に派遣し、授業への積極的なICT機器の活用を図ります。

こうした取り組みに向けて、校内無線LANのアクセスポイントの増設整備を令和元年度に行い、各教科、各授業でのICT機器の効果的活用が可能となっています。

〔成果目標〕

ICT機器を活用した魅力ある授業づくりを研究するとともに、授業で実践できる教員を増やし、教員の授業力向上を目指します。

一般会計	予算説明書P204～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
2 項 小学校費		67,275	94,678	360	7,000	5,761	81,557
1 目 小学校管理費		60,985	77,939	0	7,000	5,761	65,178
2 目 小学校振興費		6,290	16,739	360	0	0	16,379

5つの小学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 1,261 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加することや、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加することや、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会へも出席し指導助言等をいただきます。

学校施設設備 17,303 千円（教育課）

[事業内容]

小学校運営や児童の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

[成果目標]

児童、教職員の学校生活が快適になるよう、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

学校給食賄材料 5,649 千円 (各調理場)

[事業内容]

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、令和2年度より学校給食費等を公会計化し、安定的かつ健全な運営管理を進めます。

[成果目標]

教職員等の事務負担の軽減に繋がるよう適切に運営を行います。

学校経営 45,844 千円 (教育課)

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った『地域を支える人材』の育成」を目指すこととしており、これを踏まえた教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内小学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定めるとともに、①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を重点に掲げて教育活動を展開します。

2 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな『清嶺っ子』を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を重点に掲げて教育活動を展開します。

3 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を重点に掲げ教育活動を展開します。

4 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とするとともに、①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を重点に掲げ教育活動を展開します。

5 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とするとともに、①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を重点に掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 10,296 千円（教育課）

[事業内容]

文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした ICT 環境を確保します。

[成果目標]

各小学校最大学級人数分の端末を整備し、児童生徒が ICT 機器を有効活用する機会をさらに増やします。

児童教育扶助等 2,557 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある児童が特別支援学級などで学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

一般会計	予算説明書 P220～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
3 項	中学校費	49,233	65,484	401	33,400	1,860	29,823
1 目	中学校管理費	27,204	40,015	0	16,100	0	23,915
2 目	中学校管理費	4,613	4,330	401	0	0	3,929
3 目	中学生海外派遣事業費	17,416	21,139	0	17,300	1,860	1,979

設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 440 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加することや、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加することや、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきます。

学校施設設備 23,186 千円（教育課）

[事業内容]

中学校運営や生徒の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

[成果目標]

生徒、教職員の学校生活が快適になるよう、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

学校経営 12,443 千円（教育課）

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った『地域を支える人材』の育成」を目指した教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内中学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とするとともに、①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を重点に掲げ教育活動を展開します。

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とするとともに、①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を重点に掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 5,333 千円（教育課）

[総括]

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的としたICT環境を確保します。

[成果目標]

令和元年度に整備した各中学校最大学級人数分のタブレット端末により、生徒がICT機器を有効活用する機会をさらに増やします。

生徒教育扶助等 2,943 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 4 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

中学生海外派遣事業 21,139 千円（教育課）

[事業内容]

次代を担う中学生に対し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることを目的として、参加を希望する中学3年生の生徒を海外に派遣します。

事業実施に際しては、参加者負担金として一律5万円（パスポート取得費を除く）を負担していただきます。

[成果目標]

異文化体験をすることで、次代を担う中学生の国際的視野と国際感覚を育成します。



一般会計	予算説明書 P226～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
4 項	社会教育費	486,591	636,224	485,206	117,500	143	33,375
1 目	社会教育総務費	346	316	0	0	15	301
2 目	社会教育推進費	2,225	3,021	0	0	128	2,893

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を設けます

教育課 62-0531

社会教育委員の活動 316 千円（教育課）

[事業内容]

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなど、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名で構成しています。内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座における町民講師は、現在4名の登録があります。

知識技術を有する町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習の機会・支援体制の充実を図ります。

[成果目標]

社会教育委員が主導する講座等を1回以上開催します。

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,472 千円（教育課）

[事業内容]

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催します。式典のほか、記念アトラクションとして講師を招き、新成人の将来への糧となるような講演会を行います。

「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を継続して開催します。また、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的としたコンサートや講演会を開催します。

[成果目標]

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。

家庭教育推進講演会



生涯学習のまちづくり推進 1,549 千円（教育課）

[事業内容]

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。

スポーツを始めるきっかけとして、毎年種目を決めて1年を通して実施しているスポーツサークルがあります。対象は高校生以上となっており、参加者の中でグループができ独自に練習を行うなど交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し約100名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続します。

また、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図ります。

青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、スポーツ教室及びおやつ作り教室を開催します。

[成果目標]

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図るとともに、ニュースポーツを推進します。



ウィークエンドサークル（空手道・おやつ作り教室）



ちびリンピック



町民ソフトボール大会



町民グラウンド・ゴルフ大会

一般会計	予算説明書 P228～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	884, 276	1, 063, 019	486, 411	168, 100	35, 097	373, 411
4 項 社会教育費	486, 591	636, 224	485, 206	117, 500	143	33, 375
3 目 文化文化財費	3, 655	3, 112	0	0	0	3, 112

町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります

教育課 62-0531

文化振興 962 千円（教育課）

[事業内容]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催事業として実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に行われます。

設楽町文化協会は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくくりなど生活を豊かにする一助となっています。

[成果目標]

文化協会の活動を支援します。



文化祭

文化財保護 2,150 千円（教育課）

〔事業内容〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件です。

内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、現在建設中の歴史民俗資料館（仮称）、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行います。

〔成果目標〕

指定文化財の保存・活用に努めます。

一般会計	予算説明書P230～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
4 項 社会教育費		486,591	636,224	485,206	117,500	143	33,375
4 目 奥三河郷土館費		10,015	16,078	0	0	0	16,078

奥三河郷土館に収蔵されている収蔵品の移設準備および移設

教育課 62-0531

郷土館の管理運営（修繕等を除く）12,649 千円（教育課）

[事業内容]

令和3年度開館の歴史民俗資料館（仮称）への移転に向け、展示・保存されている収蔵品の整理分類等を行うとともに、2年度秋以降に移設を行います。

[成果目標]

歴史民俗資料館（仮称）での展示に向けて、収蔵品の整理や移設など開館準備を進めます。



一般会計	予算説明書 P234～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
4 項 社会教育費		486,591	636,224	485,206	117,500	143	33,375
5 目 町民図書館費		5,675	5,375	0	0	0	5,375

町民の学びの場として、図書館を運営します

教育課 62-0531

図書館の管理運営 5,375 千円（教育課）

[事業内容]

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。

また、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話し会等の企画やイベントを行うとともに、「図書館だより」を月1回発行し、図書館の利用促進を図ります。

管理業務については、臨時傭人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

[成果目標]

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。



一般会計	予算説明書P234～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
4 項 社会教育費		486,591	636,224	485,206	117,500	143	3,375
6 目 歴史民俗資料館費		464,675	608,322	485,206	117,500	0	5,616

令和3年度春オープンをめざし、歴史民俗資料館(仮称)建設を進めます

教育課 62-0531

歴史民俗資料館(仮称)新築事業 608,322 千円(教育課)

[事業内容]

奥三河郷土館は、昭和52年のオープン以来40年余が経過し、雨漏りなど経年劣化が進んだため、清崎地区へ新築移転します。

平成30年度から館内展示物の製作作業を行っていますが、令和元年度から2年度にかけて建物建築、田口線移設等を行い、令和3年度春にオープン予定です。

建物は、1階はRC構造による収蔵庫及び施設管理スペースで、2階は木造による展示スペースとなります。

設楽町の南の玄関口に立地することから、町外から訪れた人々がはじめに接点を持つ空間であり、町の印象を最初に形づくるとともに、「設楽町らしさ」を広く魅せる場でもあります。

これまで奥三河郷土館が培ってきた、「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、設楽町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

[成果目標]

歴史民俗資料館(仮称)の建設を進めます。



道の駅清嶺(仮称)ならびに歴史民俗資料館(仮称)平面概略図

一般会計	予算説明書P236～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
5項	保健体育費	124,727	115,980	0	1,200	15,116	99,664
1目	保健体育総務費	3,503	3,530	0	0	0	3,530
2目	社会体育施設管理費	62,490	49,051	0	1,200	333	47,518

町民の健康づくりや運動の習慣づけを行うとともに、保健体育施設の維持管理を行います

教育課 62-0531

スポーツの推進 3,530千円（教育課）

[事業内容]

12名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあっています。各委員が設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加する等により、町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等にも参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会へ補助金交付の他、夜間照明使用料や体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会については、7月から練習会、選考会を実施します。好成績を収めた第5回大会を凌ぐ成果が得られるよう選手やコーチと一体となって取り組みます。

[成果目標]

各競技大会の参加者数の増加を図ります。

ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。

奥三河パワートレイルの開催（愛知県・新城市・設楽町・東栄町・豊根村主催）



社会体育施設の管理運営 49,051 千円（教育課）

[事業内容]

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税込減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

一般会計	予算説明書 P240～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
5 項	保健体育費	124,727	115,980	0	1,200	15,116	99,664
3 目	学校給食調理場費	40,307	51,588	0	0	14,122	37,466

田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供します

教育課 62-0531

調理場管理運営 24,211 千円（教育課）

[事業内容]

町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の維持・管理を適正に行います。衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めます。

[成果目標]

給食調理機器の点検と更新を行い、安心安全な給食の提供を行うとともに、関係機関が開催する衛生管理研修会に積極的に参加します。

一般会計	予算説明書P244～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		884,276	1,063,019	486,411	168,100	35,097	373,411
5項 保健体育費		124,727	115,980	0	1,200	15,116	99,664
4目 つぐグリーンプラザ費		18,427	11,811	0	0	661	11,150

つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興及び健康の増進を図ります。

津具総合支所管理課 83-2301

つぐグリーンプラザ管理運営 11,811 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。
内容は、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修の実施などです。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年12月策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

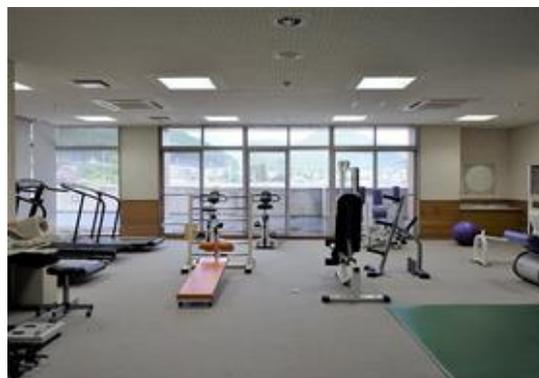
設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載



25mプール



トレーニング室

一般会計	予算説明書 P248～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		516,744	509,380	0	0	8,359	501,021
1 項 公債費		516,744	509,380	0	0	8,359	501,021
1 目 元金		488,217	486,925	0	0	8,331	478,594
2 目 利子		28,527	22,455	0	0	28	22,427

町債の元利償還金を返還します

財政課 62-0516

公債費 509,380 千円（財政課）

[事業内容]

学校や公営住宅などの施設の建設や町道及び農林道の改良や舗装、水道施設や下水道施設の整備等の財源として町債を発行しています。

町債の発行に頼らず基金等の活用も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、併せて、後年の交付税への算入措置が多い町債の活用により町の財政負担が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

具体的には、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による「過疎対策事業債」を様々な事業の財源として活用しています。これは、借入金に対する元利償還額の70%相当が交付税に算入されるもので、他の事業債と比べ有利なものです。

ただし、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、有効期限が令和3年3月31日までですので、特別措置法が延長されない場合は、新たな財源の模索が必要になります。

[成果目標]

償還予定額

	R 1 当初予算額	R 2 当初予算額	比較
元利償還金	516,744,000 円	509,380,000 円	△7,364,000 円
元金償還金	488,217,000 円	486,925,000 円	△1,292,000 円
利子償還金	28,527,000 円	22,455,000 円	△6,072,000 円

予算説明書 P259～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	542,601	538,807	95,138	394,870	45,710	3,089

県と共同して国民健康保険を運営します

町民課 62-0519

国民健康保険事業 538,807 千円（町民課）

〔事業内容〕

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

愛知県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、町との共同運営となって3年目となります。

本年度からは、子育て支援として、18歳以下の保険料均等割の2分の1を減免措置いたします。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔成果目標〕

定期的な受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率：目標 50%以上



予算説明書 P293～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	212,759	203,403	75,374	0	124,770	3,259

後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます

町民課 62-0519

後期高齢者医療保険事業 203,403 千円（町民課）

[事業内容]

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

[成果目標]

安定した保険の運営をします。

保険料の滞納整理に努めます



予算説明書 P307～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	995,462	910,062	155,061	64,200	210,753	75,500	489,948

強靱・安全・持続可能な水道水を構築します

生活課 62-0522

水道管更新事業（名倉・津具地区） 165,180 千円（生活課）

[事業内容]

名倉・津具地区の水道管は、老朽化した管が多くあり、頻繁に漏水事故が発生しています。配水管の更新工事を実施し、水道水の安定供給の推進を図ります。水道管更新工事では、耐震性のある高密度ポリ管へ更新する事業を展開します。

なお、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、令和2年度までに実施する老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（H29～R2）：生活課 ※令和2年度更新策定予定
老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[成果目標]

名倉・津具地区の水道管更新事業について、耐震性のある管へ更新することで、管路の耐震化率の向上が図られ、強靱な水道水の構築を推進します。

導水管移設事業（田口地区） 352,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し、浄水場まで導水する管を構築します。2年目の工事は、タコウズ川取水場から約3km区間の導水管移設工事を行います。

[成果目標]

現在の導水は、豊川水源から高低差200mある浄水場までポンプで汲み上げており、月に約100万の動力費を必要としていましたが、新たに構築する導水は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。

施設管理事業 194,641 千円（生活課）

〔事業内容〕

主に水道管の漏水、移設、計装機器類の取替と、ろ過した浄水に注入する次亜塩素酸ナトリウムの購入などを行います。

〔成果目標〕

安全で安定した水道水を提供できるように、突発的な水道事故を未然に防ぐ対策を図ります。

予算説明書 P333～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	397,228	582,081	105,000	422,680	51,900	2,501

公共下水道事業の円滑かつ適正な執行を図ります

生活課 62-0522

特定環境保全公共下水道事業 582,081 千円（生活課）

[事業内容]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度に本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。

令和 3 年 4 月の一部供用開始を目標に、令和 2 年度は引き続き枝線管渠の工事及び設計等を行います。処理場と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しています。

設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m³/日（日平均）、690m³/日（日最大）
- ・ 一部供用開始予定：令和3年4月1日予定
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）：生活課

下水道法に基づき、概ね5～7年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

[成果目標]

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、令和2年度末（10%）・令和5年度末（20%）を目標とします。



予算説明書P351～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	192,126	215,778	36,116	41,770	112,589	20,300	5,003

農業集落排水事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

農業集落排水事業 215,778 千円（生活課）

[事業内容]

供用開始後、名倉処理区が21年、津具処理区が17年を経過しており、両施設とも年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成29年度に実施した機能・耐震診断と新たに策定した最適整備構想に基づき、平成30年度に重要部分の機能強化を行うための計画審査資料を作成し補助事業採択を受け、令和元年度より津具地区で処理場・排水ポンプ施設等の機能強化に着手しました。

また、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する汚泥引抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

現在の使用料収入は、人口減少に伴い緩やかな右肩下がりとなっています。そこで、将来に向けた施設の適正施設計画や維持管理費の縮小検討を行うためにも、現在の官庁会計から経営の効率化により重点を置く公営企業会計への移行を目指しています(令和5年4月)。

また使用料金については、令和3年4月に一部供用開始される田口地区公共下水道使用料金とのバランスを考慮し、名倉と津具地区の使用料金統一を予定しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

[成果目標]

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。



予算説明書 P373～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,721	37,329	5,335	11,568	20,415	11

町営バス事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

町営バス運行管理等 37,329 千円（生活課）

[事業内容]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行します。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

定期バス4路線及び予約バス4路線を委託運行し定期運行を確保します。



予算説明書P385～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
つぐ診療所特別会計	96,291	92,792	42,762	8,018	41,774	0	238

つぐ診療所の円滑な運営を図ります

つぐ診療所 83-3001

つぐ診療所管理運営 92,792 千円（つぐ診療所）

[事業内容]

常勤医師の確保により、週5日の診療を実施し、患者の症状やニーズに沿った安定した診療を行います。

また、常勤医師の診療に加え、月に3回内科医の診療と月に1回整形外科医の診療、週に1回理学療法士によるリハビリ事業を実施します。

地元医師会や近隣の病院、県のへき地医療支援機構との連携を密にとり、診療所としての機能分担を考慮した迅速かつ適切な医療サービスの提供を図ります。

電子カルテシステムを活用し、受付・診察・会計・保険請求などの業務を迅速、正確に行います。

地域医療連携ネットワークシステムを有効活用し、近隣の医療機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

[成果目標]

公的医療機関として、地域住民に安心・安全な医療提供を行います。また、病診連携を行い、より良い医療提供に努めます。

医薬品や医療用消耗品の適正管理を行い、医業費の抑制に努めます。

